



第1章 江南市における緑の現況と課題

1 上位計画・関連計画の整理

緑の基本計画に関わる主な上位・関連計画の概要を整理します。(第6次江南市総合計画、尾張都市計画区域マスタープランについては、合同して策定している都市計画マスタープランを参照ください。)

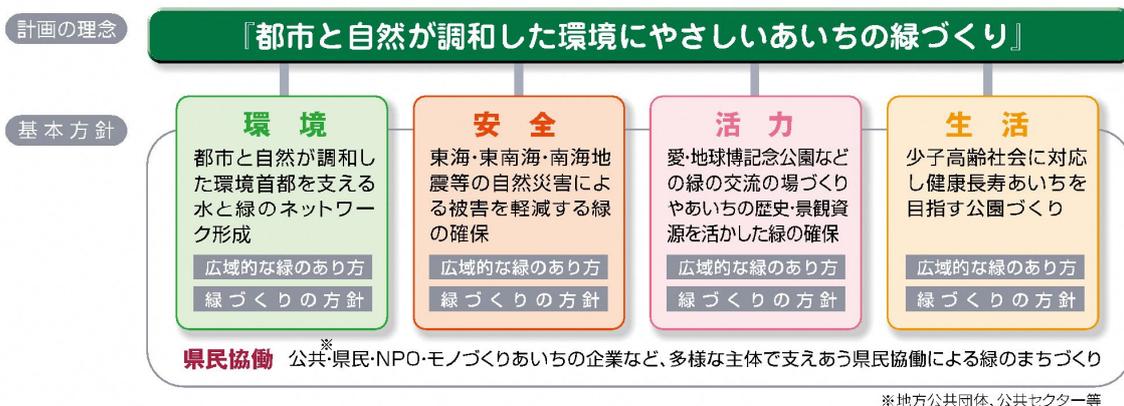
(1) 愛知県広域緑地計画

【策定主体：愛知県 改訂年次：平成23年11月】

愛知県広域緑地計画は、県内の都市計画区域を対象に、広域的な緑地のあり方や緑づくりの方針、具体的な施策やリーディングプロジェクト、将来目標を定めており、市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となるものです。

① 基本の理念と基本方針

本県の緑づくりにおいては、多様な主体による県民協働を基本として、「環境」、「安全」、「活力」、「生活」の緑を適切に保全・創出していくことにより、『都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり』の実現を目指します。



② 具体的な施策

| 項目 | 内容 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> 良好な緑地の保全（保全配慮地区等の指定） 河川や道路等を活用し、生態系に配慮した水と緑のネットワークの形成 都市環境や生物多様性を保全する都市公園の整備 緑化地域制度等の活用 私有地の緑化（屋上・壁面・敷地・駐車場の緑化） 都市環境を改善する公園の確保（小規模な公園・緑地の確保） 公有地の緑化（公共施設用地の緑化） 愛・地球博記念公園などでの緑に関する環境学習の推進 自然観察に配慮した樹林地、園路、水辺等の整備 緑化に関する新技術の活用 |
| 安全 | <ul style="list-style-type: none"> 防災公園の整備 延焼防止、避難地となる緑地の確保（小規模な公園・緑地の確保、街路樹の健全化） 延焼防止、水源かん養、土砂災害防止となる緑地の保全（保全配慮地区等の指定） |



| 項目 | 内容 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活 力 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛・地球博記念公園などにおける県民協働の多彩な交流の推進 ・緑豊かな歴史・景観資源を形成する緑地の保全（景観地区や保全配慮地区等の指定） ・公園管理におけるパークマネジメントの考え方の導入 |
| 生 活 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等の整備（広域公園、都市基幹公園等） ・歩いて行ける身近な公園の確保（小規模な公園・緑地の確保） ・「歩く」、「運動」による健康づくりを支える緑の創出 ・公園施設のバリアフリー化の推進 ・ドッグラン、デイキャンプ場、生涯学習等の新たなニーズに対応した公園の整備 |

③リーディングプロジェクト

| 位置づけ | 内容 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重要かつ緊急性の高いプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の整備 ・民有地緑化の推進 ・緑の基本計画制度を活用した広域的な緑地保全の推進 ・緑化地域制度等の活用 ・生物多様性に配慮した水と緑のネットワーク形成 ・防災対策に役立つ都市公園の配置と防災機能の充実 ・まちなかの身近な公園や民有地の緑の確保 ・環境学習の推進 |



■広域的な緑の配置図

※里山ゾーンは、里山を地域や地形により、区分したものである。



(2) 改訂版 第二次江南市環境基本計画

【策定主体：江南市 改訂年次：平成 29 年 3 月】

改訂版 第二次江南市環境基本計画は、江南市環境基本条例に基づき、環境行政を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な計画であり、市の施策や市民、事業者に求められる行動を環境面から横断的にとらえた総合的な計画として、本市の環境保全に関する取り組みの基本的な方向を示しています。さらにはより良い環境づくりのために、市民、事業者、市が公平かつ適正な役割分担のもとに連携・協力するうえでの指針を示すものです。

①望ましい環境像

みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市

②環境像の実現に向けて（緑に関連するものを抜粋）

環境目標Ⅱ：さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち

○水辺と緑の整備

- ・花いっぱい運動を展開します
- ・社寺林などの保全地区・保存樹木の指定を継続します
- ・街路樹の適切な維持管理に努めます
- ・公園施設の整備・充実・適切な維持管理に努めます
- ・公園に関する情報提供により、公園利用の拡充に努めます
- ・公園の清掃など、市民との協働による維持管理を推進します
- ・屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置の促進に努めます
- ・緑化協定を継続します
- ・水と緑に関するコンクール、イベント学習会を開催します

○生物多様性の保全と持続可能な利用

- ・市民参加による自然環境の実態を把握する体制を整備します
- ・木曽川や五条川の水辺の自然とふれあえる場の整備及び機会を創出します

環境目標Ⅳ：青い地球を次の世代につなぐまち

○低炭素社会に向けた活動の実践

- ・緑のカーテンの普及に努めます



(3) 江南市地域防災計画

【策定主体：江南市 修正年次：平成 30 年 3 月】

江南市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づく計画であり、本市の地域に係る風水害等の災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関する事項を定めています。

①風水害等災害対策計画・地震災害対策計画（緑に関連するものを抜粋）

「都市の防災性の向上」

（風水害等災害対策計画 第 2 編 災害予防／第 5 章 都市の防災性の向上）

（地震災害対策計画 第 2 編 災害予防／第 3 章 都市の防災性の向上）

○防災上重要な都市施設の整備

都市における大震火災に対する安全確保のためには、建築物の耐震不燃化とともに、緑地・公園、街路等の防災空間（オープンスペース）を整備することが必要である。

市は、防災空間の整備として、緑地の確保、公園、街路等の都市施設の整備を推進し、都市全体の安全性の向上に努める。

1.防災対策に資する公園緑地の配置計画

市は、「緑の基本計画」に基づき、都市公園の整備を積極的に進めていく。

2.都市公園の整備

公園は、過去の例が示すように震災時の避難場所、避難路あるいは救援活動の拠点として、防災上重要な役割を持っており、都市公園の量的拡大そのものが、防火帯や避難場所等の防災機能の増大を果たすことになることから、その整備を積極的に推進していく。

○市街地の面的な整備・改善

1.市及び土地区画整理組合等における措置

ウ 都市公園の整備

公園、緑地、広場等も街路とともに重要な防災施設である。災害時の重要な避難場所として、また、火災発生時には、延焼及び飛火を防止する防火帯、応急救助活動、物資集積等の基地として、さらには、ヘリポートとしても活用できるので、都市防災の観点から公園、緑地の規模及び配置の適正化に留意しつつ拡充整備を図る。



(4) 緑のまちづくりに関する社会潮流の整理

近年の緑のまちづくりに関する主な法改正等の社会潮流を以下に整理します。

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H23年10月 | 生物多様性保全活動推進法の制定 地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動を促進することにより、豊かな生物多様性の保全を図るための法律 |
| H27年4月 | 都市農業振興基本法の制定 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成を図るための法律 |
| H29年4月 | 都市計画法・建築基準法の改正 住宅と農地が調和し、良好な居住環境と営農環境を形成している地域のあるべき市街地像として都市計画に位置付け、その実現を図るために田園住居地域を創設 |
| H29年6月 | 都市緑地法等の一部を改正する法律 様々な役割を担っている都市公園や生産緑地等の緑空間を、民間の知恵や活力を活かしながら保全・活用していくため、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等の一部を改正 |

※年月は法施行

※指定から30年の期限を迎える生産緑地地区について

生産緑地地区とは、生産緑地法によって定められた市街化区域内の農地を言います。本市においては、市街化区域内に合計約11.5ha（平成29年12月現在）の生産緑地地区が分布しています。

生産緑地法は昭和49年に制定されました。当時、都市圏においては、都市化の進行に伴い、都市部の農地の減少が進んでいました。防災機能や環境保全機能などを有する農地をまもり、良好な都市環境を形成していくために、同法は制定されました。

その後も都市化が進行するなか、平成3年に同法の改正が行われ、生産緑地地区では固定資産税や相続税の優遇措置を受けられるようになりました。その代わりとして30年間の営農義務が課せられました。

平成34年（2022年）以降、指定から30年の期限を迎えた生産緑地地区は、市町村に対して買取り申出をすることが可能となり、生産緑地地区の減少が懸念されています。そのため、平成29年6月に同法が改正され、生産緑地地区の面積要件の引下げが可能（現在は500㎡以上の規模が必要）となるほか、建築規制が緩和され、地区内において農業関連の施設の設置が可能になりました。また、生産緑地地区を延長できる特定生産緑地制度が創設されました。



生産緑地地区



2 社会的・自然的条件

(1) 社会的条件

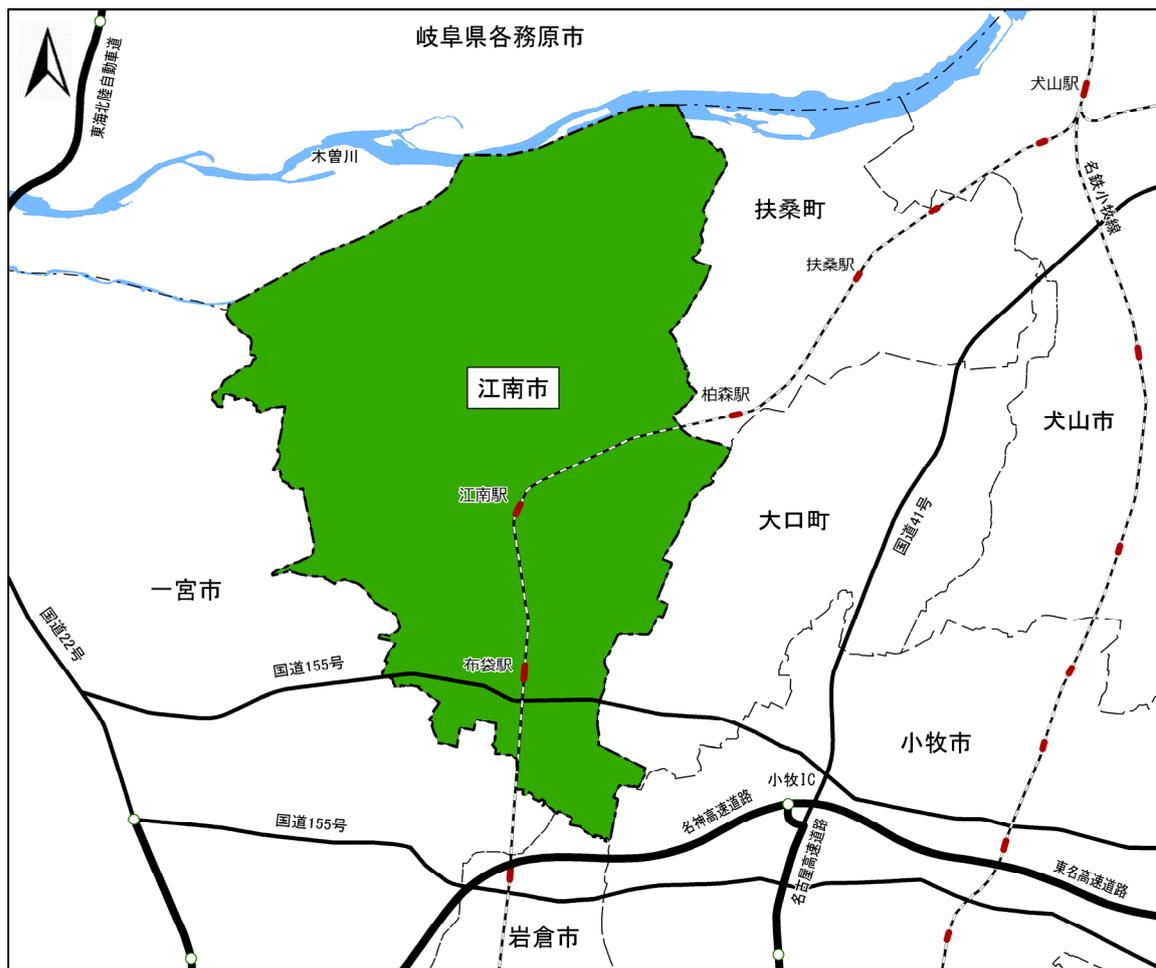
1) 位置

本市は、濃尾平野の北部、愛知県北部に位置し、東は丹羽郡扶桑町及び大口町に、西は一宮市に、南は岩倉市及び小牧市に、北は木曽川を隔てて各務原市（岐阜県）に隣接しています。

市域は、東西に約 6.1km、南北に約 8.8km、面積は 3,020ha です。また、名古屋市から北へ約 20 km の位置にあります。



■本市の位置



■本市周辺の様子



2) 人口

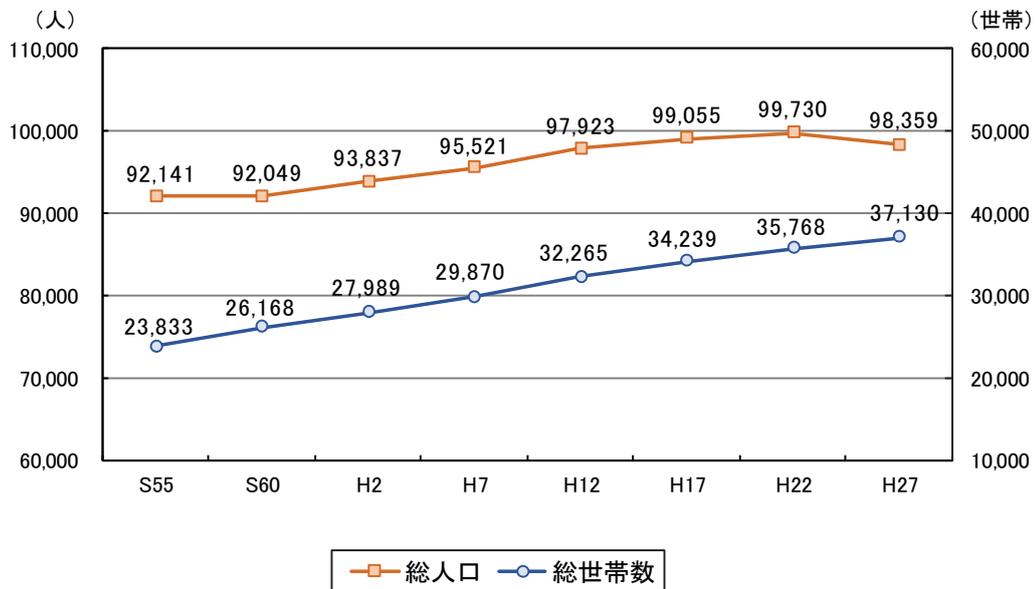
本市の人口は平成 22 年まで増加傾向にあり、平成 27 年現在の人口は 98,359 人となっています。市街化区域内人口は 46,221 人(約 47%)、市街化調整区域内人口は 52,138 人(約 53%)であり、市街化調整区域人口がやや上回っています。

世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年現在の世帯数は 37,130 世帯となっています。

■人口・世帯数及び市街化区域面積の動向

| | 昭和 55 年 | 昭和 60 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|---------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 人 口 | 市街化区域 | 36,088 | 38,703 | 43,994 | 46,101 | 46,197 | 45,082 | 46,221 |
| | 市街化調整区域 | 56,053 | 53,346 | 49,843 | 49,420 | 51,726 | 53,973 | 52,138 |
| | 合 計(人) | 92,141 | 92,049 | 93,837 | 95,521 | 97,923 | 99,055 | 99,730 |
| 世帯数(世帯) | 23,833 | 26,168 | 27,989 | 29,870 | 32,265 | 34,239 | 35,768 | 37,130 |

資料：国勢調査



3) 土地利用

平成 28 年現在の緑は、農用地が 664ha (21.9%)、水面・河川・水路が 256ha (8.5%) となっており、市域の約 30.4%を占めています。

■土地利用現況

上段：面積 (ha)、下段：合計面積に占める割合 (%)

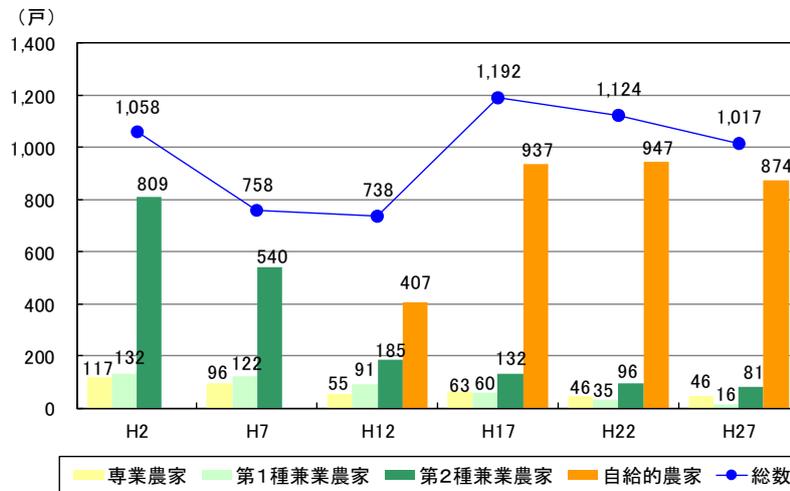
| 種 別 | 農用地 | | 水面・ 河川・ 水路 | 道路 | 宅地 | | | その他 | 合計 |
|---------|--------------|---------------|------------------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|------------------|
| | 田 | 畑 | | | 住宅地 | 工業用地 | その他 | | |
| 平成 28 年 | 107 (3.5) | 557 (18.4) | 256 (8.5) | 441 (14.6) | 956 (31.7) | 66 (2.2) | 325 (10.8) | 312 (10.3) | 3,020 (100.0) |

資料：土地に関する統計年報 (平成 29 年版)



4) 農家数

農家の動向をみると、専業農家、兼業農家が減少しており、近年は自給的農家が農家総数の大半の割合を占めています。



資料：こうなんの統計 (H2～H27)

■農家数の推移

5) 文化・風習

本市の花や緑に関する祭りは、以下の表のとおり春から秋にかけて5回行われており、江南藤まつりは、全国的に有名な祭りとなっています。

風習については、大筆が奉納される北野天神社筆祭りや献馬が奉納される古知野神社春の例祭、県指定文化財の安良棒の手や市指定文化財の一つ物が奉納される安良八王子社の祭礼など、社寺で行われる祭りがあります。



江南藤まつり

■花や緑に関する祭り

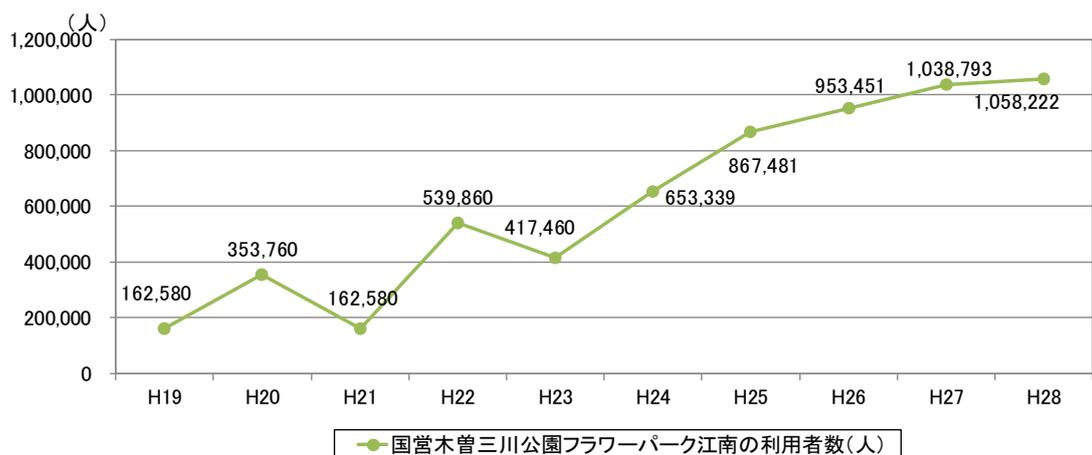
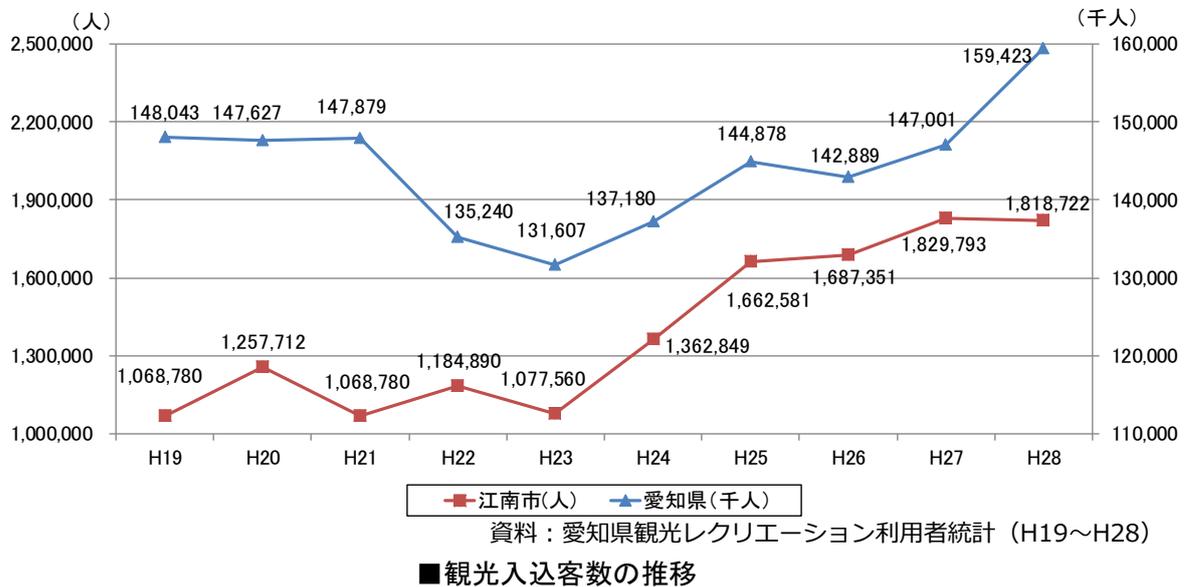
| 名称 | 主な内容 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| すいとぴあ江南桜まつり | 場所：すいとぴあ江南、期間：3月中旬～4月上旬 概要：早咲きのコヒガンザクラが有名。茶会等のイベントあり。 |
| 江南藤まつり | 場所：曼陀羅寺公園、期間：4月下旬～5月上旬 概要：4,700㎡の藤棚に咲き誇る12種類の色鮮やかな藤が有名。各種イベントあり。 |
| あじさい祭り | 場所：音楽寺、期間：6月 概要：村久野のお祭り。写生大会等のイベントあり。 |
| すいとぴあ江南菊まつり | 場所：すいとぴあ江南、期間：10月下旬～11月上旬 概要：約1,500鉢の菊が展示。写生大会等のイベントあり。 |
| 市民農産物秋の収穫祭 | 場所：すいとぴあ江南、期間：11月上旬 概要：市内で収穫された農産物の品評会、パンジーや緑化木の配布など。 |

資料：江南市資料



6) 観光入込客数

市内の主要観光施設における観光入込客数の推移を整理すると、平成 23 年までは横ばい、それ以降は増加しています。特に、フラワーパーク江南への観光客が年々多くなっています。



7) 歴史的環境

①指定文化財

曼陀羅寺などの社寺や樹木が文化財や天然記念物に指定されています。

②保存樹木

「江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく保存樹木が 47 箇所 239 本あります。（平成 29 年 3 月現在）

社会的条件から見た注視すべき事項

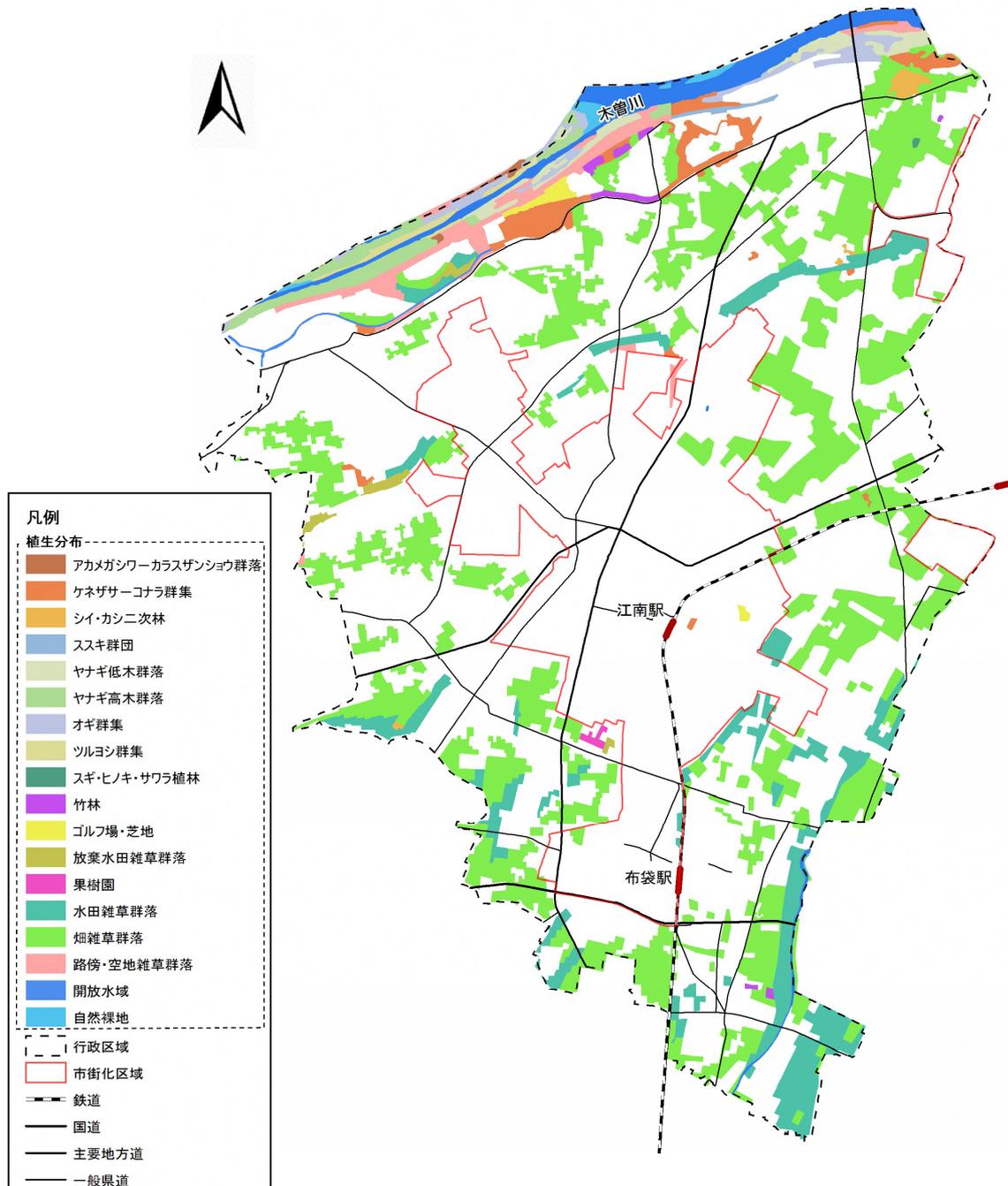
人口減少期を迎えているなか、農家総数は平成 17 年をピークに減少しており、今後も更なる減少が想定されます。

曼陀羅寺公園の江南藤まつりをはじめ、年間を通じて市内各地で花や緑に関するイベントが開催されています。また、フラワーパーク江南の利用者数は、増加傾向にあります。

(2) 自然的条件

1) 植生

木曽川河川敷は、ヤナギ高木群落のほか、オギ群集やツルヨシ群集など複数の植生が分布しています。市内では、主に市街化調整区域において、畑雑草群落や水田雑草群落が分布しています。



資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター 自然環境保全基礎調査
[第 6-7 回 植生調査 (平成 11 年～平成 24 年)]

■ 植生分布図



2) 動物

木曽川堤防周辺の雑木林には、多くの昆虫や鳥類が生息しています。

3) 水系

一級河川は国管理の木曽川、県管理の青木川、五条川があります。二級河川は県管理の日光川、準用河川は市管理の般若川があります。木曽川、青木川、五条川などに緑の多い水辺がみられます。

4) 土地自然特性

本市の緑のなかで特徴的な緑としては、木曽川に代表される「水辺の緑」と社寺林に代表される「伝統・歴史的な緑」があげられます。

■土地自然特性

| 区 分 | 対象緑地 | 根拠資料 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 水辺の緑 | ・木曽川沿いのほか、青木川沿い、五条川沿いの緑の多い水辺 | 江南市史 |
| 伝統・歴史的な緑 | ・古木や大木など良好な植生を有する社寺林（大明神社、曼陀羅寺、音楽寺、高屋神社、天神社、稲木神社、伊賀々原神社、八剣神社、八剣社、天満社、天道社） ・木曽川堤の桜並木、草井の渡し跡、二子山古墳 | 江南市史及び江南市文化財 |



五条川（尾北自然歩道）

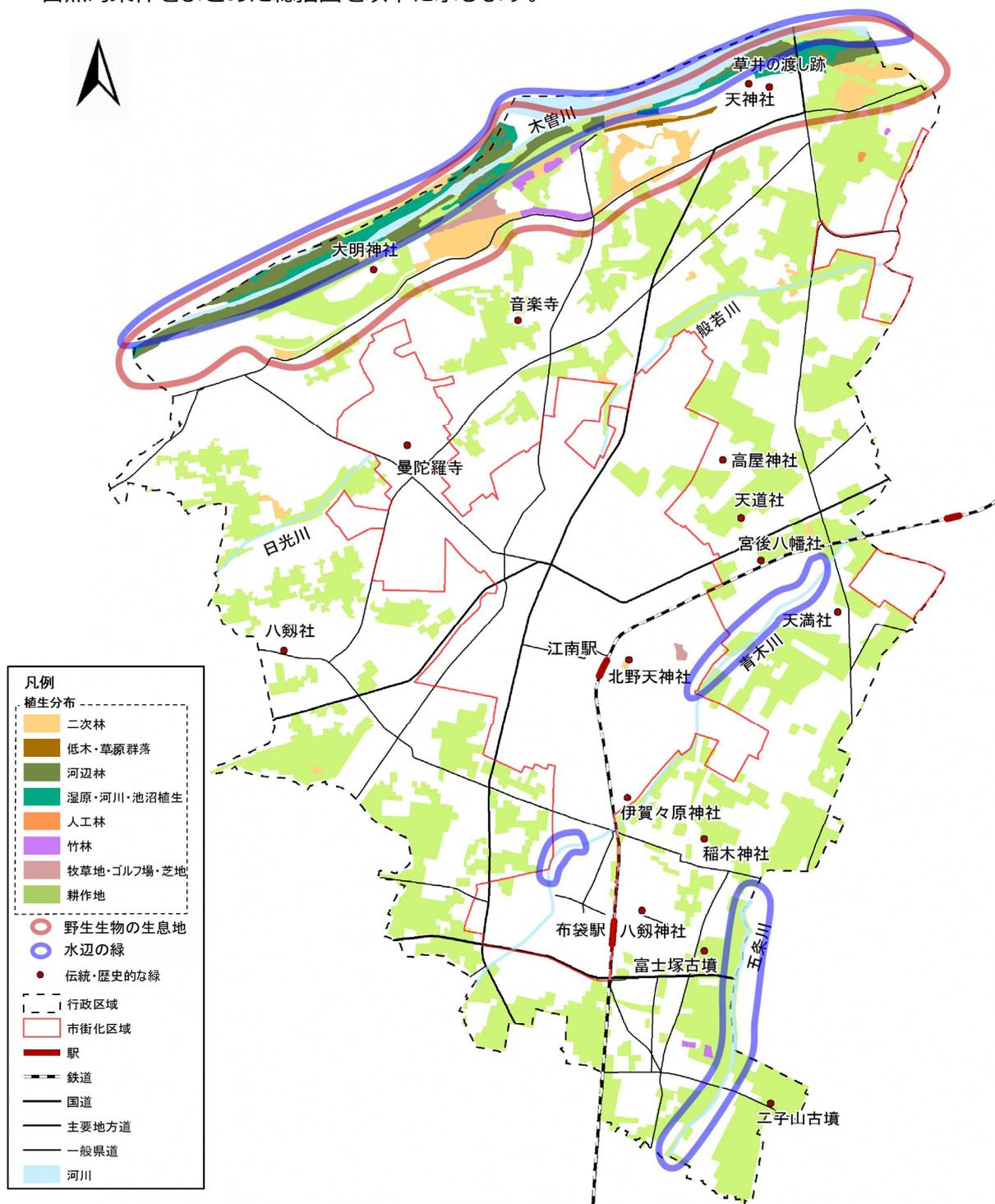


曼陀羅寺



5) 自然的条件のまとめ

自然的条件をまとめた総括図を以下に示します。



※二次林…伐採や災害などによって森林が破壊された後、自然的または人為的に再生した森林。

資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター 自然環境保全基礎調査
[第 6-7 回 植生調査 (平成 11 年～平成 24 年)]

■ 自然条件総括図

自然的条件から見た注視すべき事項

市街化調整区域全体に耕作地が広がっており、木曾川沿いでは様々な植生が分布しています。本市は数多くの社寺を有しており、北野天神社や宮後八幡社など、史跡と一体となった社寺林が分布しています。



3 緑の現況把握

「緑地の現況調査」、「緑化の状況調査」、「緑の分布調査」、「市民協働等の取り組み状況」、「緑の機能と配置状況」の5項目を対象に調査を実施し、本市の緑の現況を把握します。



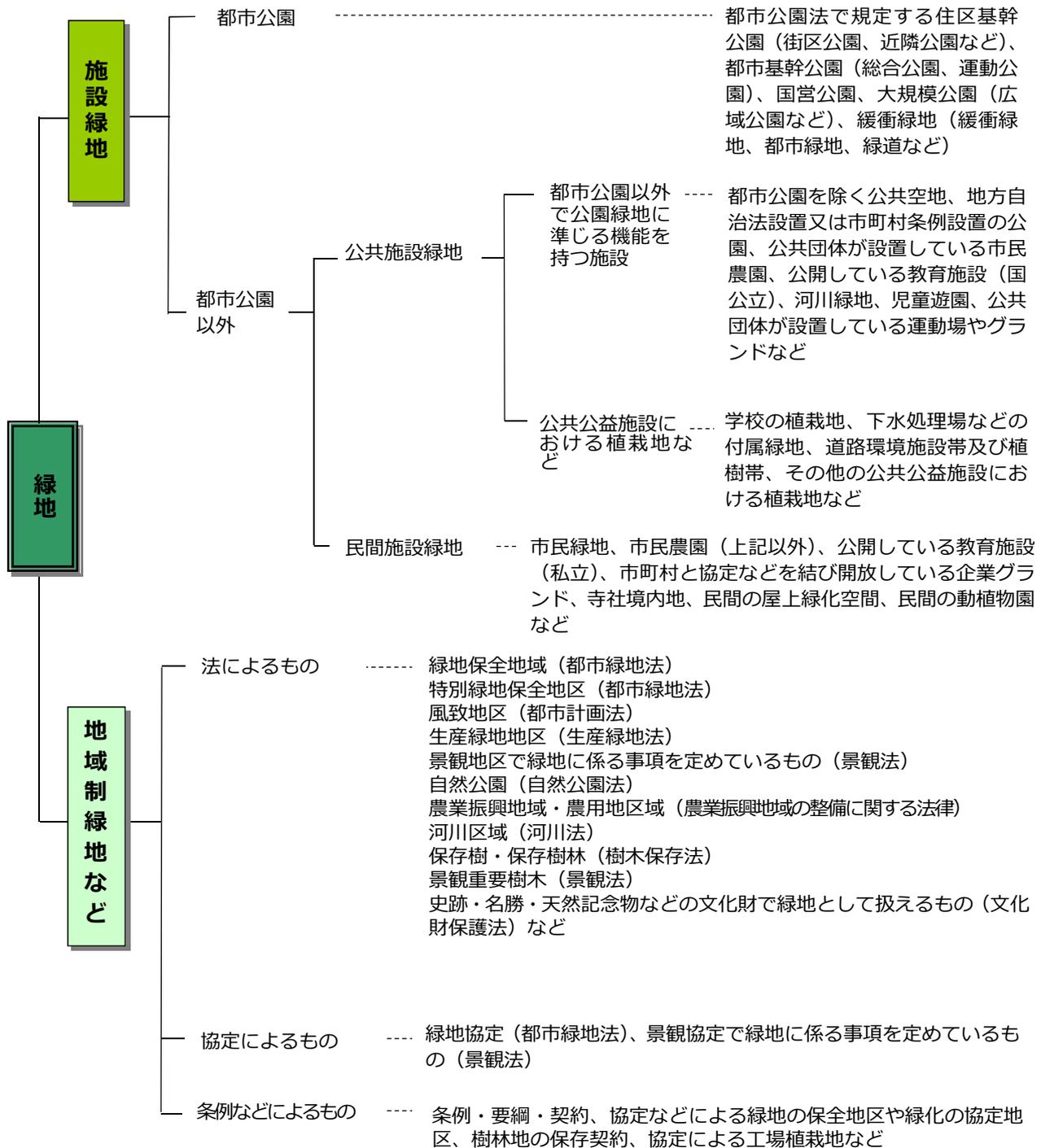
■ 緑の現況調査の対象



(1) 緑地の現況調査

1) 緑地の分類

本市の緑地の現況量を下図の分類にしたがい、都市公園などの「施設緑地」と、法令などにより保全が図られる「地域制緑地」などに区分し、整理します。



資料：「新編 緑の基本計画ハンドブック」をもとに作成

■ 緑地の分類



2) 施設緑地

①都市公園

都市公園の面積は、市全域で 39.30ha となっており、そのうち市街化区域内が 4.50ha、市街化調整区域内が 34.80ha となっています。

本市の市民一人当たりの都市公園面積（平成 29 年 3 月末現在）は 3.9 m²/人であり、愛知県平均 8.0 m²/人と比べ低い水準となっています。

②公共施設緑地

公共施設緑地の面積は、市全域で 36.81ha となっており、そのうち市街化区域内が 15.67ha、市街化調整区域内が 21.14ha となっています。

③民間施設緑地

民間施設緑地の面積は、市全域で 29.09ha となっており、そのうち市街化区域内が 14.05ha、市街化調整区域内が 15.04ha となっています。

■施設緑地の現況量

（単位：ha）

| 区 分 | | 市街化区域 734.5ha (1) | 市街化調整区域 2,285.5ha (2) | 市全域 3,020.0ha (3)=(1)+(2) | 市民一人当たり 面積 (m ² /人) |
|----------------|---------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 都市公園 | 街区公園 | 1.19 | 1.02 | 2.21 | 0.2 m ² /人 |
| | 近隣公園 | 3.31 | — | 3.31 | 0.3 m ² /人 |
| | 運動公園 | — | 11.25 | 11.25 | 1.1 m ² /人 |
| | 都市緑地 | — | 22.53 | 22.53 | |
| | 小計 | 4.50 | 34.80 | 39.30 | 3.9 m ² /人 |
| 施設緑地 公共施設緑地 | 条例による公園 | 1.28 | 0.27 | 1.55 | |
| | その他公園 | 0.74 | 0.07 | 0.81 | |
| | 児童遊園 | 0.69 | 0.96 | 1.65 | |
| | 遊園地 | 0.24 | 0.65 | 0.89 | |
| | 緑地 | 0.15 | 0.14 | 0.29 | |
| | 広場 | 0.35 | 1.05 | 1.40 | |
| | 学校運動場 | 10.46 | 13.38 | 23.84 | |
| | その他公共施設 | 1.77 | 4.61 | 6.38 | |
| | 小計 | 15.67 | 21.14 | 36.81 | 3.6 m ² /人 |
| 都市公園・公共施設緑地 計 | | 20.17 | 55.94 | 76.11 | 7.5 m ² /人 |
| 民間施設緑地 | | 14.05 | 15.04 | 29.09 | 2.9 m ² /人 |
| 施設緑地 計 | | 34.22 | 70.98 | 105.20 | 10.4 m ² /人 |

※市民一人当たりの都市公園面積は、平成 29 年 4 月現在の人口（住民基本台帳）より算出

資料：江南市資料



島宮公園（都市公園）



古知野児童遊園（児童遊園）



3) 地域制緑地

本市には、生産緑地法、農業振興地域の整備に関する法律、河川法などに基づいて定められた区域として、生産緑地地区、農用地区域、河川区域があります。

農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域は、541.80ha 指定されています。

河川区域（二級河川以上）については、本市を流れる木曽川、青木川、日光川、五条川が指定されています。

江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例において、保全地区（400㎡以上で樹木が集積して生育している地区）が 12.65ha 指定されています。

■ 地域制緑地の現況量

| 種別 | 区分 | | 現況面積 (ha) | | | 備考 |
|---------|----------|--------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------------|----------------|
| | | | 市街化区域 734.5ha (1) | 市街化調整区域 2,285.5ha (2) | 市全域 3,020.0ha (3)=(1)+(2) | |
| 地域制緑地 | 法によるもの | 生産緑地地区 | 11.50 | — | 11.50 | 平成 29 年 12 月現在 |
| | | 農用地区域 | — | 541.80 | 541.80 | 平成 26 年現在 |
| | | 河川区域 | 1.35 | 184.34 | 185.69 | 図上計測 |
| | 条例によるもの | 保全地区 | 2.01 | 10.64 | 12.65 | 平成 29 年 3 月現在 |
| | 地域制緑地の重複 | | — | ▲1.16 | ▲1.16 | |
| 地域制緑地 計 | | | 14.86 | 735.62 | 750.48 | |

資料：江南市資料

4) 緑地現況量

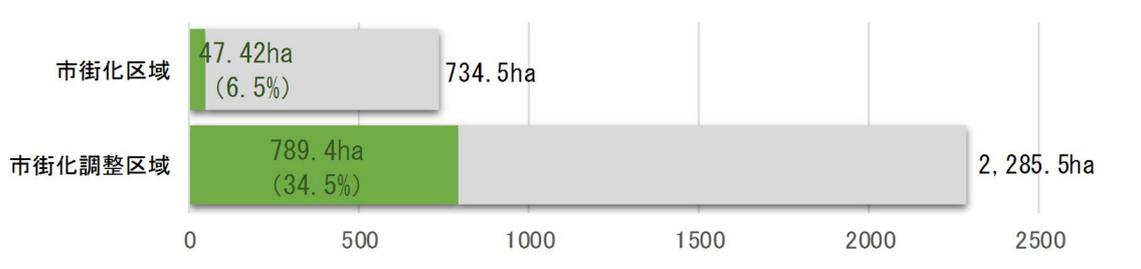
施設緑地、地域制緑地の現況面積の結果から緑地現況量を整理します。市街化区域、市街化調整区域別の緑地現況量は、市街化区域が 47.42ha（6.5%）、市街化調整区域が 789.40ha（34.5%）の割合となっています。本市の緑地の現況図を次頁に示します。

■ 緑地現況量

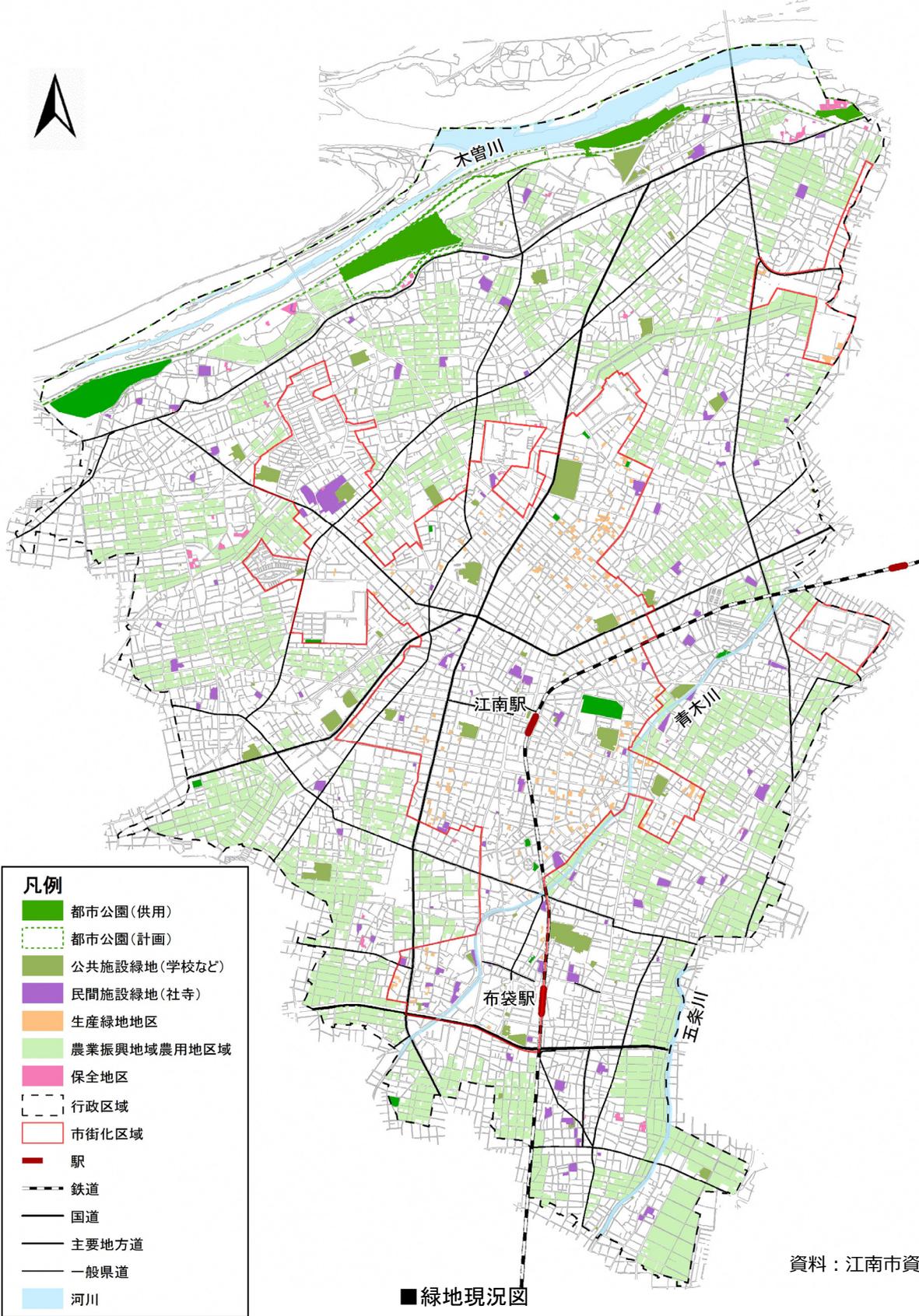
(単位：ha)

| 区分 | | 市街化区域 734.5ha (1) | 市街化調整区域 2,285.5ha (2) | 市全域 3,020.0ha (3)=(1)+(2) |
|---------------|----|-------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 施設緑地の現況量 | | 34.22 | 70.98 | 105.20 |
| 地域制緑地の現況量 | | 14.86 | 735.62 | 750.48 |
| 施設緑地・地域制緑地の重複 | | ▲1.66 | ▲17.20 | ▲18.86 |
| 緑地現況量 | 面積 | 47.42 | 789.4 | 836.82 |
| | 割合 | 6.5% | 34.5% | 27.7% |

資料：江南市資料



■ 緑地の面積と割合



資料：江南市資料



5) 前回策定時（平成 23 年）の現況量との比較

施設緑地については、フラワーパーク江南の整備が進んだことなどにより、6.2ha 程度増加しています。

地域制緑地については、生産緑地地区、農用地区域、保全地区がいずれも減少傾向となっています。

平成 29 年の緑地現況量は、前回策定時から 14.62ha（約 2.2%）減少しています。

■前回策定時の緑地現況量との比較

| 区 分 | | | | 現況面積 (ha) | | 増減量 (ha) | |
|-------------------|-----------|--------------|--------|--------------------|---------|-------------|-------|
| | | | | 前回策定時 (平成 23 年) | 平成 29 年 | | |
| 施設 緑地 | 都市 公園 | 基 幹 公園 | 街区公園 | 2.21 | 2.21 | ±0.00 | |
| | | | 住区基幹公園 | 近隣公園 | 3.31 | 3.31 | ±0.00 |
| | | | 地区公園 | — | — | — | |
| | | 都市基幹公園 | 総合公園 | — | — | — | |
| | | | 運動公園 | 11.25 | 11.25 | ±0.00 | |
| | | 基幹公園 計 | | | 16.77 | 16.77 | ±0.00 |
| | 都市緑地 | | | 9.13 | 9.13 | ±0.00 | |
| | 緑道 | | | — | — | — | |
| | 国の設置によるもの | | | 9.40 | 13.40 | +4.00 | |
| | 都市公園 計 | | | 35.30 | 39.30 | +4.00 | |
| 公共施設緑地 | | | | 34.60 | 36.81 | +2.21 | |
| 民間施設緑地 | | | | 29.09 | 29.09 | ±0.00 | |
| 施設緑地 計 | | | | 98.99 | 105.20 | +6.21 | |
| 地域 制 緑 地 | 生産緑地地区 | | | 15.40 | 11.50 | ▲3.90 | |
| | 農用地区域 | | | 559.00 | 541.80 | ▲17.20 | |
| | 法によるもの 計 | | | 574.40 | 553.30 | ▲21.10 | |
| | 条例によるもの | | | 13.86 | 12.65 | ▲1.21 | |
| | 小 計 | | | 588.26 | 565.95 | ▲22.31 | |
| | 地域制緑地の重複 | | | — | ▲0.1 | ▲0.1 | |
| 地域制緑地 計 | | | 588.26 | 565.85 | ▲22.41 | | |
| 施設・地域制緑地の重複 | | | | ▲7.65 | ▲6.57 | +1.08 | |
| 緑地 総計 | | | | 679.60 | 664.48 | ▲15.12 | |

※前回策定時に設定した目標水準と同じ条件で比較するため、河川区域を含まない数値としている。

緑地の現況量から見た注視すべき事項

市街化調整区域の緑地面積の割合は約 34.5%、市街化区域は 6.5%程度であり、市街地の緑地が少ない状況にあります。

本市の緑地は減少傾向にあり、今後も更なる減少が想定されます。最も面積規模が大きい農用地も年々減少しています。市街化区域内の農地である生産緑地地区も減少傾向にあるなか、平成 34 年（2022 年）から買取り申出が可能となるため、更なる減少が懸念されます。

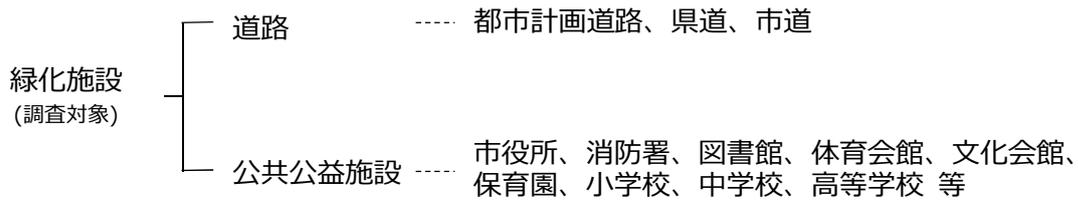
フラワーパーク江南は、平成 19 年の一部開園から利用者は増加しているものの、今後も整備を促進していく必要があります。前回策定時以降、フラワーパーク江南を除くと新たな都市公園は整備されておらず、市民一人当たりの都市公園面積は、低い水準の状態が続いています。



(2) 緑化の状況調査

1) 調査対象

前項で示した緑地以外にも、市内には、すいとぴあ江南など市民が利用する公共公益施設等のなかに、うるおいを与え四季の変化を感じさせる身近な緑化空間が分布しています。本項では、道路及び公共公益施設を対象に、緑化状況を把握します。



■ 緑化の状況調査の対象



愛岐南北線の街路樹（道路緑化の例）



すいとぴあ江南の植栽（公共施設緑化の例）



2) 道路の緑化状況

市内の全道路延長 769,578m のうち、約 3.1% の 23,616m で緑化が行われています（前回策定時は緑化延長：23,332m、緑化率：約 3.0%）。

緑化されている道路は全部で 26 路線あり、内訳は都市計画道路が 15 路線（全都市計画道路 23 路線）、県道が 1 路線、その他の市道が 10 路線となっています。

■道路緑化の状況

| 市内の全道路延長 (m) | 緑化延長 (m) | 緑化率 (%) |
|--------------|----------|---------|
| 769,578 | 23,616 | 3.1 |

※市内の全道路延長は、平成 27 年 4 月現在。

資料：江南市資料

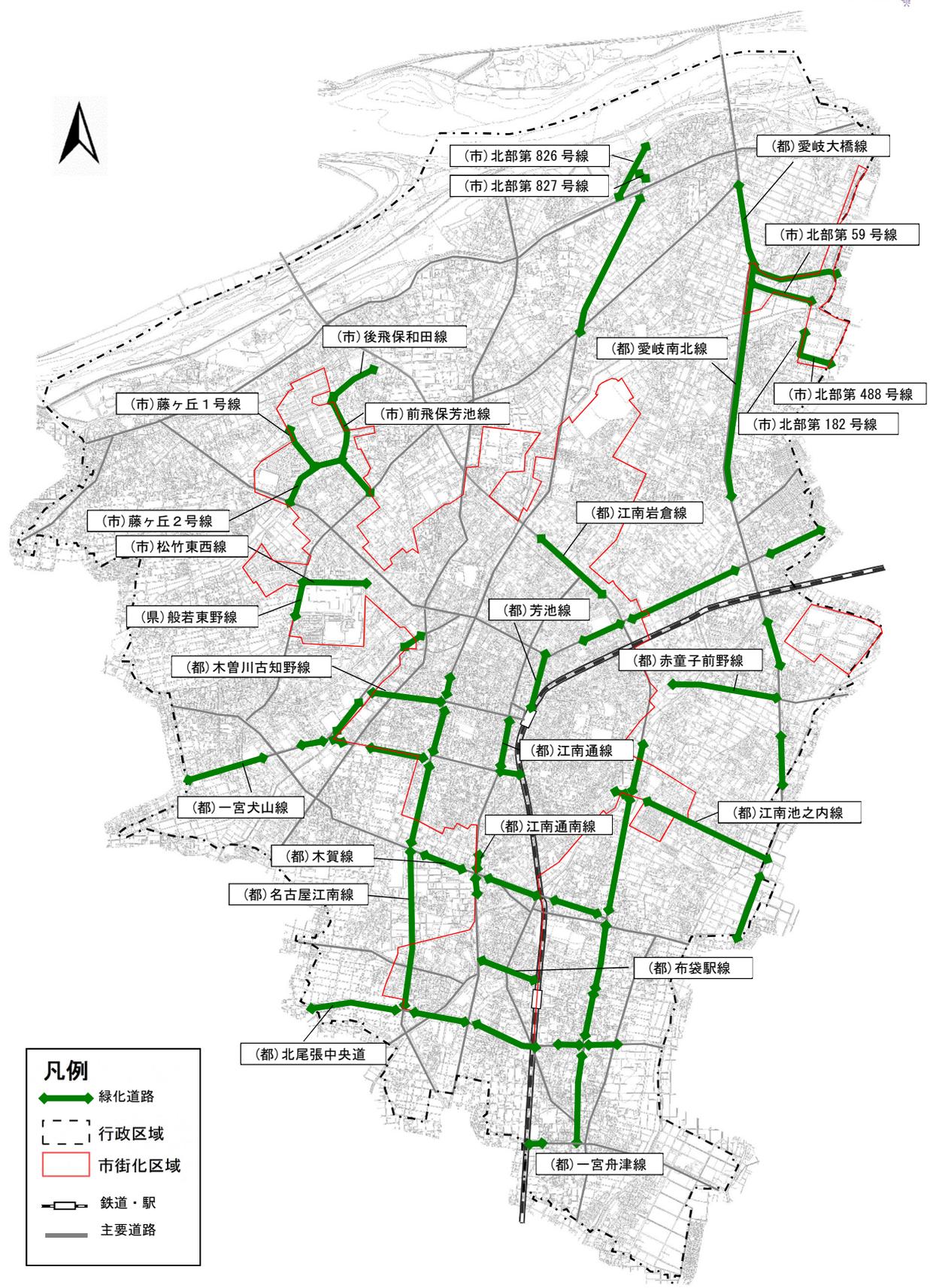
■緑化されている道路の一覧

| 施設名称 | | 延長 (m) | 緑化延長 (m) | 緑化率 (%) | |
|----------------|----|------------|----------|---------|-------|
| 都市 計画 道路 | 1 | 北尾張中央道 | 2,570 | 1,820 | 70.8 |
| | 2 | 愛岐大橋線 | 1,740 | 1,270 | 73.0 |
| | 3 | 愛岐南北線 | 4,210 | 2,670 | 63.4 |
| | 4 | 一宮犬山線 | 5,170 | 2,460 | 47.6 |
| | 5 | 木曾川古知野線 | 2,750 | 500 | 18.2 |
| | 6 | 江南池之内線 | 3,230 | 1,580 | 48.9 |
| | 7 | 江南岩倉線 | 7,390 | 2,940 | 39.8 |
| | 8 | 名古屋江南線 | 7,560 | 3,630 | 48.0 |
| | 9 | 一宮舟津線 | 1,450 | 60 | 4.1 |
| | 10 | 江南通線 | 890 | 400 | 44.9 |
| | 11 | 木賀線 | 1,490 | 880 | 59.1 |
| | 12 | 布袋駅線 | 1,340 | 370 | 27.6 |
| | 13 | 芳池線 | 400 | 390 | 97.5 |
| | 14 | 江南通南線 | 2,380 | 260 | 10.9 |
| | 15 | 赤童子前野線 | 2,110 | 700 | 33.2 |
| 小計 | | 44,680 | 19,930 | 44.6 | |
| 県道 | 1 | 般若東野線 | 5,371 | 201 | 3.7 |
| 市道 | 1 | 後飛保和田線 | 5,676 | 310 | 5.5 |
| | 2 | 前飛保芳池線 | 1,880 | 750 | 39.9 |
| | 3 | 藤ヶ丘 1 号線 | 385 | 385 | 100.0 |
| | 4 | 藤ヶ丘 2 号線 | 508 | 508 | 100.0 |
| | 5 | 北部第 59 号線 | 1,475 | 420 | 28.5 |
| | 6 | 北部第 182 号線 | 2,720 | 130 | 4.8 |
| | 7 | 北部第 488 号線 | 518 | 190 | 36.7 |
| | 8 | 北部第 826 号線 | 332 | 332 | 100.0 |
| | 9 | 北部第 827 号線 | 160 | 30 | 18.8 |
| | 10 | 松竹東西線 | 2,179 | 430 | 19.7 |
| 小計 | | 21,204 | 3,686 | 17.4 | |
| 合計 | | 65,884 | 23,616 | — | |

※都市計画道路は計画延長、県道及び市道は現況延長。

※緑化延長は平成 27 年 1 月の航空写真より計測した。

資料：江南市資料



資料：江南市資料

■道路緑化の状況図



3) 公共公益施設の緑化状況

主な公共公益施設全体で見ると、敷地面積全体（604,502 m²）の緑化率は13.4%となっています（前回策定時は13.2%）。すいとびあ江南の緑化率が最も高く33%となっています。

■主な公共公益施設の緑化状況

| 区分 | 施設名称 | 敷地面積 (m ²) | 緑化面積 (m ²) | 緑化率 (%) |
|------------|------------|------------------------|------------------------|---------|
| 市役所・その他 | 市役所 | 9,749 | 492 | 5.0 |
| | 下般若配水場 | 7,725 | 568 | 7.4 |
| | 消防本部・消防署 | 2,616 | 72 | 2.7 |
| | 江南市民文化会館 | 26,082 | 1,906 | 7.3 |
| | 江南市スポーツプラザ | 33,060 | 2,044 | 6.2 |
| | 図書館 | 4,123 | 593 | 14.4 |
| | すいとびあ江南 | 34,341 | 11,323 | 33.0 |
| | わかかさ園 | 2,357 | 141 | 6.0 |
| 保育園 | 草井保育園 | 3,295 | 468 | 14.2 |
| | 小鹿保育園 | 1,988 | 109 | 5.5 |
| | 宮田東保育園 | 2,313 | 133 | 5.8 |
| | 宮田保育園 | 2,140 | 86 | 4.0 |
| | 宮田南保育園 | 2,578 | 331 | 12.9 |
| | 古知野北保育園 | 2,423 | 551 | 22.7 |
| | 古知野東保育園 | 2,482 | 368 | 14.8 |
| | 古知野中保育園 | 2,239 | 44 | 2.0 |
| | 中央保育園 | 1,730 | 149 | 8.6 |
| | 古知野南保育園 | 1,883 | 51 | 2.7 |
| | 古知野西保育園 | 2,880 | 79 | 2.7 |
| | 布袋北保育園 | 2,245 | 424 | 18.9 |
| | 布袋西保育園 | 2,451 | 289 | 11.8 |
| | 布袋保育園 | 3,067 | 53 | 1.7 |
| | 藤里保育園 | 2,879 | 274 | 9.5 |
| | 門弟山保育園 | 2,319 | 141 | 6.1 |
| | 布袋東保育園 | 2,443 | 264 | 10.8 |
| | あずま保育園 | 2,432 | 258 | 10.6 |
| 小学校・中学校・高校 | 古知野東小学校 | 15,607 | 1,788 | 11.5 |
| | 古知野西小学校 | 17,168 | 2,222 | 12.9 |
| | 古知野南小学校 | 20,761 | 1,971 | 9.5 |
| | 古知野北小学校 | 17,373 | 3,841 | 22.1 |
| | 布袋小学校 | 19,776 | 1,966 | 9.9 |
| | 布袋北小学校 | 21,892 | 2,968 | 13.6 |
| | 宮田小学校 | 17,734 | 2,021 | 11.4 |
| | 草井小学校 | 21,399 | 5,601 | 26.2 |
| | 藤里小学校 | 22,076 | 3,557 | 16.1 |
| | 門弟山小学校 | 25,179 | 4,704 | 18.7 |
| | 古知野中学校 | 27,013 | 2,760 | 10.2 |
| | 布袋中学校 | 21,790 | 1,973 | 9.1 |
| | 宮田中学校 | 25,306 | 3,690 | 14.6 |
| | 北部中学校 | 23,421 | 2,503 | 10.7 |
| | 西部中学校 | 25,298 | 3,525 | 13.9 |
| | 県立尾北高等学校 | 41,555 | 3,739 | 9.0 |
| | 県立古知野高等学校 | 37,646 | 5,051 | 13.4 |
| 県立江南高等学校 | 39,668 | 6,154 | 15.5 | |
| | | 604,502 | 81,245 | 13.4 |

※1 敷地面積が2,500 m²以上の施設を対象とした。（保育園は2,500 m²以下を含む）

※2 緑化率を算出するための緑化面積は、平成27年1月の航空写真より求積した。

資料：江南市資料

緑化の状況調査から見た注視すべき事項

前回策定時以降、道路や公共公益施設の緑化は進んでいない状況です。



(3) 緑の分布調査

公園緑地等のカバー圏^{※1}に含まれる面積は、市域全体の4割程度です。また、公園緑地等のカバー圏に含まれる人口についても、市内人口の4割程度となっています。

公園緑地等の面積カバー率は、市北部に位置する宮田・藤里・草井小学校区では5割を上回っていますが、その他の小学校区は4割以下と市域全体のカバー率を下回っており、地域格差を生じています。

■公園緑地等のカバー圏に含まれる面積及び人口（カバー面積・カバー人口）

| | 面積カバー率 (%) | 人口カバー率 (%) |
|-----|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 市全域 | 43% (カバー面積/市全域面積) =1,294ha/3,020ha | 44% (カバー人口/市全域人口) =43,559人/98,359人 |

※GIS計測による。

※カバー人口は、H27国勢調査の人口メッシュより算出。

■公園緑地等の面積カバー率（小学校区別）

| 小学校区 | 校区面積 (ha) | 校区别カバー面積 (ha) | 校区别カバー率 (%) |
|------|-----------|---------------|-------------|
| 宮田 | 433 | 246 | 57% |
| 藤里 | 141 | 114 | 81% |
| 草井 | 442 | 330 | 75% |
| 古知野北 | 337 | 76 | 23% |
| 門弟山 | 145 | 57 | 40% |
| 古知野西 | 231 | 54 | 24% |
| 古知野東 | 363 | 122 | 34% |
| 古知野南 | 233 | 89 | 38% |
| 布袋 | 514 | 184 | 36% |
| 布袋北 | 181 | 22 | 12% |

※GIS計測による。

■市全域の面積カバー率以下

■公園緑地等の人口カバー率（小学校区別）

| 小学校区 | 校区内人口 (人) | 校区别カバー人口 (人) | 校区别カバー率 (%) |
|------|-----------|--------------|-------------|
| 宮田 | 11,203 | 7,474 | 67% |
| 藤里 | 7,441 | 3,980 | 53% |
| 草井 | 7,278 | 4,694 | 64% |
| 古知野北 | 7,641 | 1,557 | 20% |
| 門弟山 | 7,186 | 3,117 | 43% |
| 古知野西 | 8,474 | 2,573 | 30% |
| 古知野東 | 13,775 | 6,488 | 47% |
| 古知野南 | 15,026 | 5,907 | 39% |
| 布袋 | 14,600 | 6,758 | 46% |
| 布袋北 | 6,068 | 1,011 | 17% |

※GIS計測による。

■市全域の人口カバー率以下

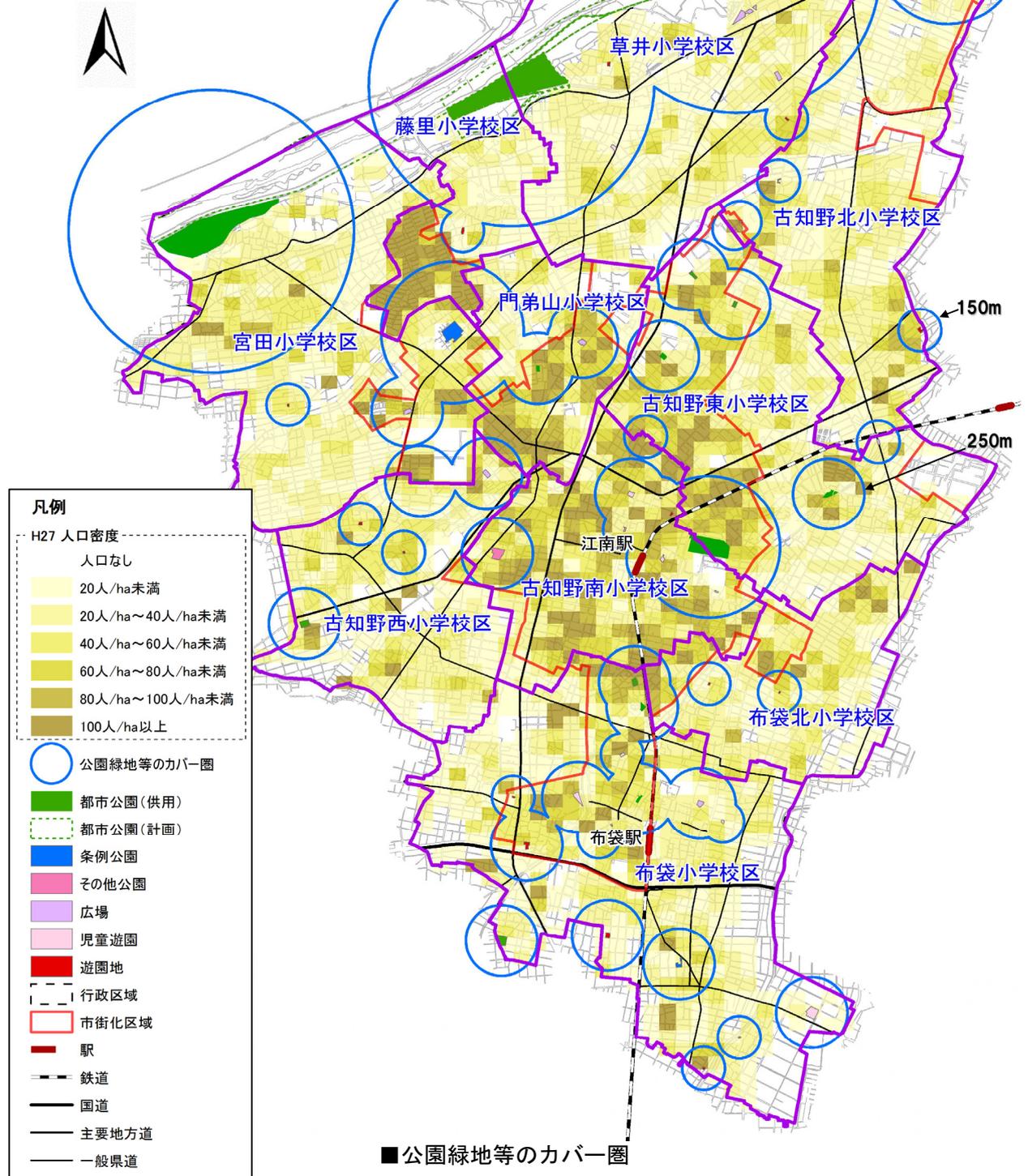
※H27国勢調査の人口メッシュより算出。

※人口メッシュによる算出のため、合計値は市全域人口と異なる。

※1：公園緑地等（都市公園、児童遊園等）から一定の距離の中に含まれる範囲を示す。一定の距離は、公園緑地等の規模別に、従来の都市公園法施行令に規定されていた誘致距離を参考に設定した。カバー率は高いほど、公園緑地等が身近にある地域であることを示す。公園緑地等の規模別のカバー圏距離は、次頁を参照。

■公園緑地等のカバー圏
(都市公園の誘致距離をもとに設定)

| 公園規模 | カバー圏距離 |
|--------------|--------|
| 4.0ha 以上 | 1,000m |
| 1.0~4.0ha 未満 | 500m |
| 0.1~1.0ha 未満 | 250m |
| 0.1ha 未満 | 150m |



■公園緑地等のカバー圏

緑の分布調査から見た注視すべき事項

公園緑地等のカバー率は、江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されている北部と比較して南部は低い傾向が見られます。公園緑地等の分布に地域格差が見られます。



(4) 市民協働等の取り組み状況

市民とともに花や緑を守り育てるため、本市では以下のような事業に取り組んでいます。

■民有地緑化及び市民協働の取り組み

1. 花いっぱいコンクール

花壇や鉢、プランターなどで美しく演出し、道行く人々に安らぎを与え、明るく楽しい街かどを作り出している庭を対象にコンクールを行います。入賞された方を表彰し、写真展示等も行っています。



コンクール入賞者の庭

2. 花いっぱい運動

見る人の心にうるおいや安らぎ、明るさを与えてくれる色とりどりの花を市内に広め、快適でうるおいのある生活環境の形成を推進することを目的として、公共スペースにおいて市民協働によって花を植栽することにより、緑化の推進、景観の向上を図り、市民生活にゆとりとうるおいを与えます。



植栽の様子（江南駅）

3. 木曽川周辺生物学学習会開催事業及び環境教育事業

将来の自然環境の保全を担う小中学生に対し学習会を開催し、外来種や保護動物などを観察し、生物多様性や地域の森の歴史についての知識を深めてもらい、環境保全意識の啓発を目指します。



学習会の様子（木曽川河川敷）

4. 都市緑化推進事業

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業として、市内にある敷地及び建築物において、市民や事業者が行う優良な緑化事業（張芝、植栽等）に対して補助金を交付しています。



補助金交付施工例



5. 緑化木配布及びシンボルツリー配付事業

市民が愛着を持って育む樹木を増やし、住宅地の緑化の推進及び緑豊かで住み良い生活環境の創出のために、緑化木の配布や、子どもの健やかな成長や新たな人生の節目となる記念日を迎えられた方を対象に、家族のシンボルツリーの配付をしています。



緑化木配布の様子(すいとぴあ江南)

6. 生垣設置奨励事業

自然と住宅が調和した快適な環境をつくり、また防災機能の向上のための一環として、ブロック塀などを取り壊して生垣を設置される方に費用の一部を補助しています。



生垣設置補助金交付施工例

7. 保全地区等指定事業及び文化財保存管理事業

市内のお寺や神社、または個人の所有するまとまった樹林地や、一定以上の大きさの樹木を保全するため、その所有者と協定を結び緑の保護を行っています。

- 保全地区：81 箇所 126,450 ㎡
- 保存樹木：47 箇所 239 本
- 天然記念物：14 件

※平成 29 年 3 月現在



保存樹木 (大善寺)

8. 市民菜園

遊休農地を有効利用するため、農作業に興味がある方に農地を提供しているものです。市民菜園の場所は現在 40 箇所、面積は約 4.05ha あり、区画は 16 ㎡が 777 区画 (年間使用料 2,000 円)、100 ㎡が 213 区画 (年間使用料 5,000 円) あります。

※平成 29 年 9 月現在



市民菜園 (草井)



9. 緑のカーテンチャレンジ

地球温暖化防止の一環として、つる性植物を窓の外にはわせることにより、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える緑のカーテンの普及を目的とし、広く市民や事業者の方に参加していただくための取り組みです。期間は5月上旬から10月下旬です。参加者には参加証が授与されます。



緑のカーテン（江南市役所）

10. 川と海のクリーン大作戦

河川の利用が増えるにつれてゴミの量も増えており、ゴミ問題の広域的な取り組みとして、毎年10月頃に木曽川、長良川、揖斐川及び伊勢湾海岸で一斉清掃をしています。本市では木曽川及び、独自の取り組みとして、五条川、青木川などでも清掃を実施しています。



クリーン大作戦の様子（木曽川河川敷）

11. こうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）

一定区間の公共の場所（道路、公園、河川など）をボランティアとして定期的に除草など、清掃活動を行っていただく制度です。



美化ボランティア活動の様子

緑に関する市民協働から見た注視すべき事項

本市には、緑に関して長年にわたって継続している市民協働の取り組みがあります。前回策定時以降の新たな取り組みとして、都市緑化推進事業やシンボルツリー配付事業がスタートしています。都市緑化推進事業では、事業者等による屋上・駐車場等の緑化活動が、新たな取り組みとして始まっています。



(5) 緑の機能と配置状況

1) 機能の評価の視点

都市の緑は、市民・行政・企業・NPO等が適正な整備・保全・管理を行うことで存在するものであり、多様な機能を担っています。

ここでは緑の機能を「環境保全」、「健康・レクリエーション」、「防災」、「景観形成」、及び「活力創出」の5機能に分類し、本市の緑を評価します。



■緑の評価フロー



2) 5機能の評価と配置状況

これまでに整理した社会的・自然的条件、緑地・緑化の現況調査、緑の分布調査等の結果から5機能に該当する本市の緑を整理するとともに、緑の配置状況を把握します。

①環境保全機能を有する緑の配置状況

本市の北部に位置する木曽川及びその河川沿いの樹林地や草地は、優れた自然を有するとともに動植物の保全に資する緑として位置づけられます。市街化調整区域に広がる農地は、農産物の生産を担うとともに都市環境に空間的なゆとりを与える緑として位置づけられます。まともりのあるこれらの緑は、本市の骨格を形成しています。

市内各所に分布する公園緑地等、街路樹、生産緑地地区、社寺林、青木川や五条川沿いの草地・樹木などは、市民にとって快適な生活環境を形成する緑として機能しています。また、公園緑地等や街路樹は、緑が少ない市街化区域において都市環境の維持・改善に資する緑としても機能しています。

文化財に指定されている木曽川堤の桜並木や宮後八幡社をはじめ、市内各所に分布する社寺・古墳等は、歴史的風土を有する緑として位置づけられます。

■環境保全機能を有する本市の緑

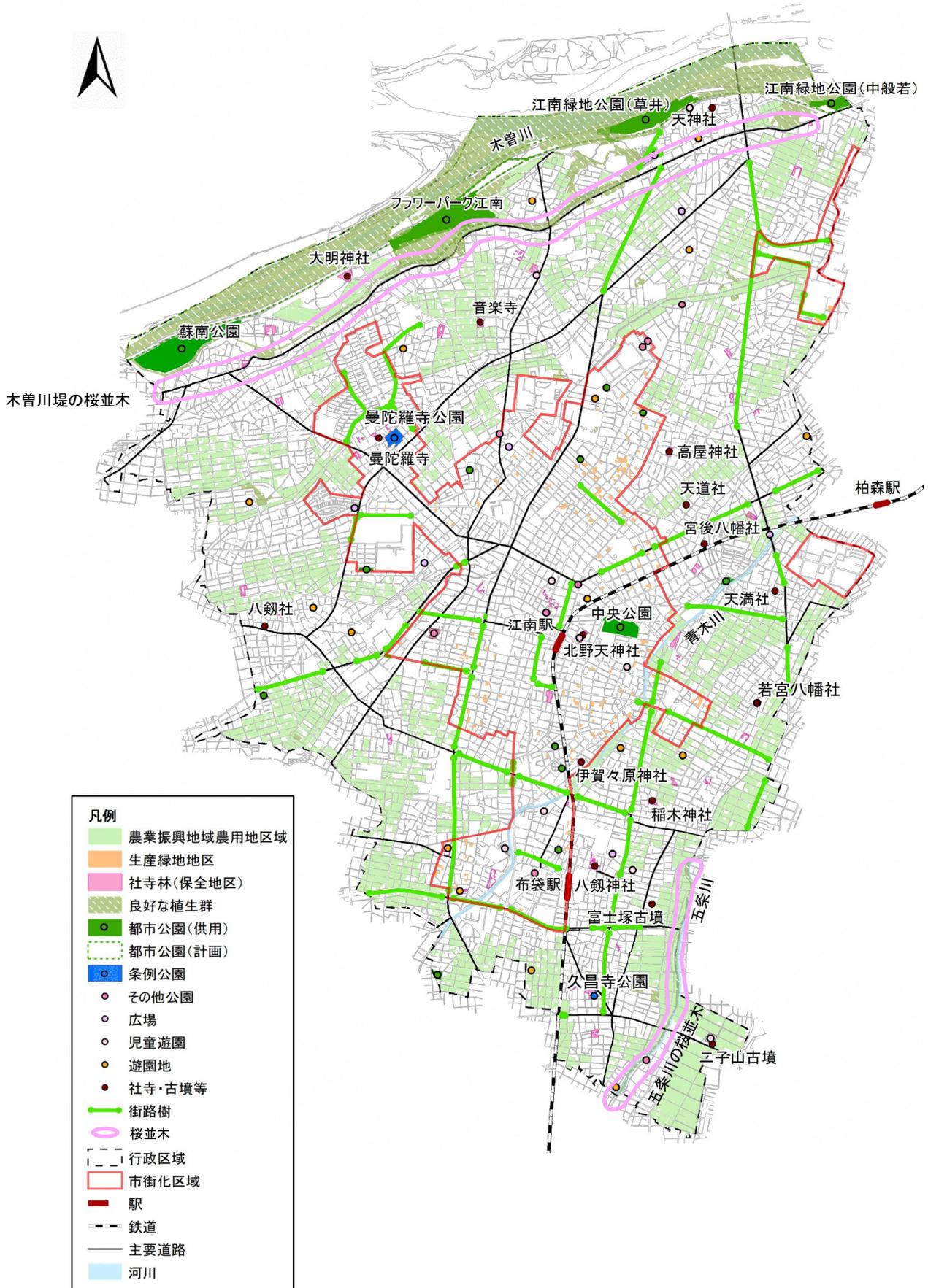
| 機能 | 評価の視点 | 該当する主な緑 |
|------|------------------|----------------------------------------|
| 環境保全 | ①本市の骨格を形成する緑 | 木曽川、市街化調整区域の一団の農地 |
| | ②優れた自然を有する緑 | 木曽川沿いの樹林地や草地 |
| | ③優れた歴史的風土を有する緑 | 木曽川堤の桜並木、五条川の桜並木、二子山古墳、宮後八幡社など |
| | ④快適な生活環境を形成する緑 | 公園緑地等、街路樹、生産緑地地区、社寺林、青木川や五条川沿いの草地・樹木など |
| | ⑤優れた農地 | 市街化調整区域の一団の農地 |
| | ⑥動植物の保全に資する緑 | 木曽川沿いの樹林地や草地 |
| | ⑦都市環境の維持・改善に資する緑 | 公園緑地等、街路樹、工場外周の植樹帯など |



木曽川



社寺林（高屋神社）



■緑の配置状況図（環境保全機能）



②健康・レクリエーション機能を有する緑の配置状況

本市の北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードや南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、近隣市町につながる広域的な健康・レクリエーションの場となる緑として位置づけられます。さらには、江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園、遊歩道・サイクリングロード沿いに位置するフラワーパーク江南やすいとびあ江南、新たに整備された江南市スポーツプラザも、広域的な健康・レクリエーションの機能を有する緑の拠点となっています。

市民にとって身近な公園緑地等や小中学校の運動場、宮田導水路の遊歩道は、日常生活圏における健康・レクリエーションの場となる緑として位置づけられます。また、市民が花と緑の創出を体験できる市民花壇を有するフラワーパーク江南、ビオトープを有するしみず公園などの公園緑地や農業体験ができる市民菜園は、自然とふれあえる緑であり、いずれも市街化調整区域に分布しています。

■健康・レクリエーション機能を有する本市の緑

| 機能 | 評価の視点 | 該当する主な緑 |
|-------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 健康・レクリエーション | ①自然とのふれあいの場となる緑 | 公園緑地等、市民菜園 |
| | ②日常生活圏における健康・レクリエーションの場となる緑 | 公園緑地等、小中学校の運動場、宮田導水路の遊歩道など |
| | ③広域圏における健康・レクリエーションの場となる緑 | 曼陀羅寺公園（江南藤まつり）、フラワーパーク江南、すいとびあ江南、江南市スポーツプラザ、尾北自然歩道、遊歩道・サイクリングロード |

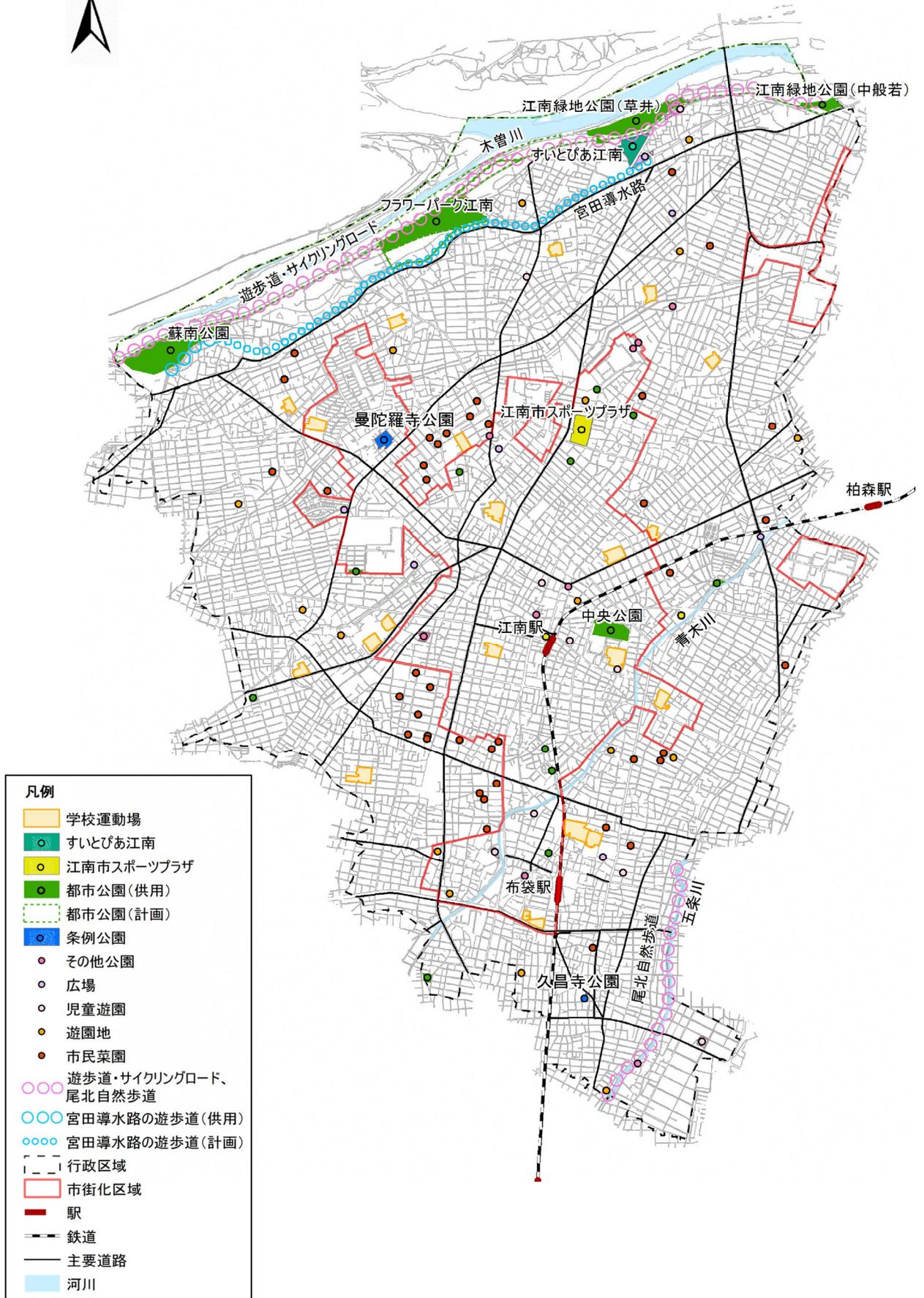


中央公園



すいとびあ江南（市民まつり）





■緑の配置状況図（健康・レクリエーション機能）



③防災機能を有する緑の配置状況

生産緑地地区や市街化調整区域に広がる農地は、洪水等による浸水被害を抑制する働きがあり、保水機能を有する緑として位置づけられます。

一部の都市公園・児童遊園や小中学校（運動場を含む）は、避難場所や避難所としての役割を担う緑であり、市域全体に分布しています。また、公園緑地等や生産緑地地区は一定のオープンスペースが確保されているため、火災時における延焼防止の機能を有する緑として位置づけられます。主に幹線道路沿いに整備された街路樹や、青木川・五条川沿いの草地・樹木についても、火災時には樹木が放出する水蒸気で放射熱を遮断するため、延焼防止の機能を有する緑として位置づけられます。

■防災機能を有する本市の緑

| 機能 | 評価の視点 | 該当する主な緑 |
|----|-----------------|--------------------------------------|
| 防災 | ①自然災害の危険防止に資する緑 | 市街化調整区域の一団の農地（田・畑）、生産緑地地区 |
| | ②火災の延焼防止に資する緑 | 公園緑地等、街路樹、社寺林、生産緑地地区、青木川や五条川沿いの草地・樹木 |
| | ③災害時の避難活動に資する緑 | 避難場所などに指定されている公園緑地等や小中学校 |

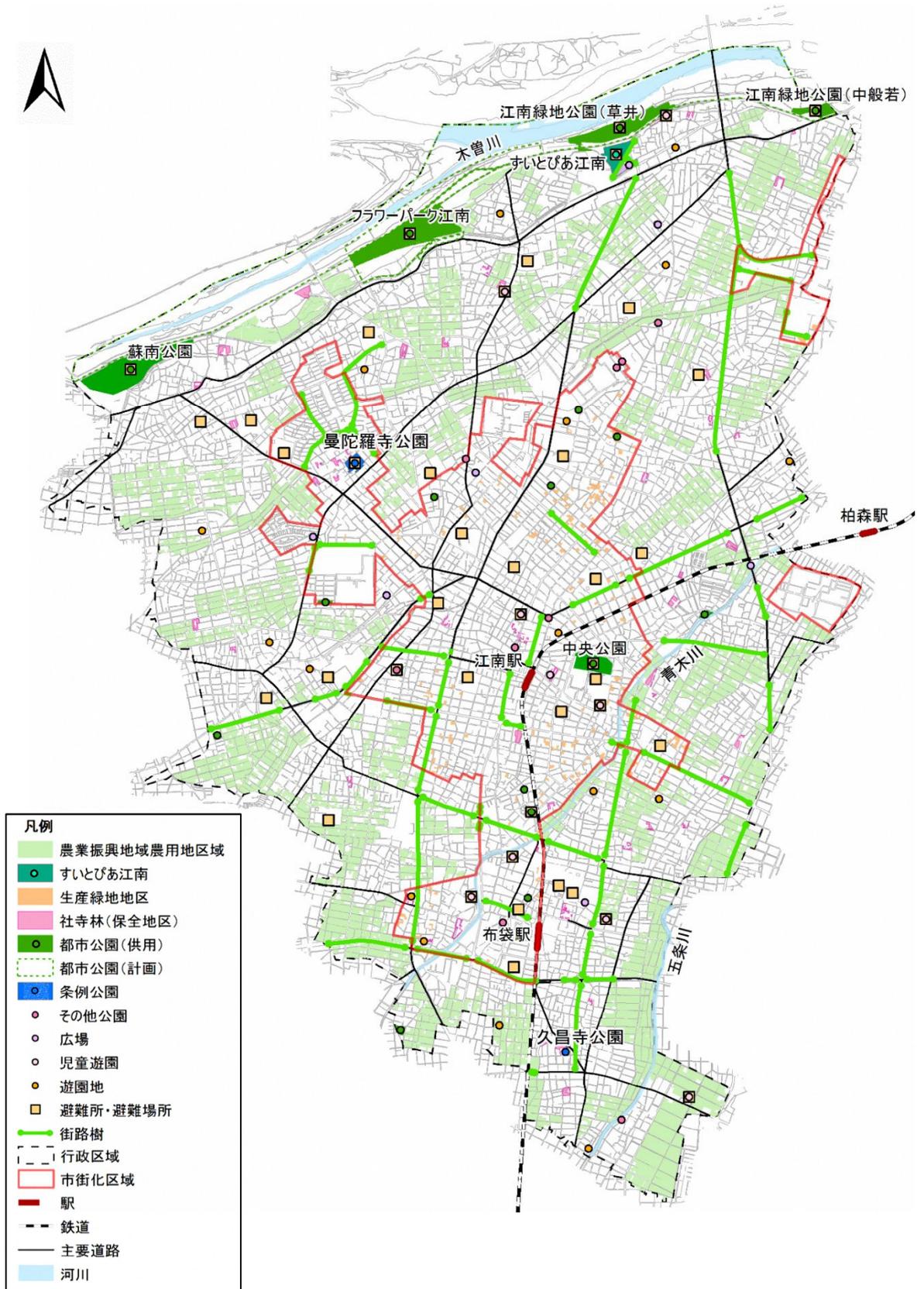


生産緑地地区



蘇南公園（避難所指定）





■緑の配置状況図（防災機能）



④景観形成機能を有する緑の配置状況

木曽川、木曽川堤の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、五条川の桜並木、音楽寺のあじさいは、本市を代表する郷土景観として、市内各所でみられる緑豊かな社寺林や市街化調整区域に広がる田園風景は、地域を代表する郷土景観として位置づけられます。

本市の北部の木曽川沿いに位置するすいとぴあ江南のスカイルーム、フラワーパーク江南のクリスタルフラワー屋上、木曽川の堤防は、本市の景観の眺望点として機能しています。また、すいとぴあ江南は、建物の形状や高さから本市の代表的なランドマークであり、規模の大きな樹林地や社寺林は身近なランドマークとして位置づけられます。公園緑地等のほか、街路樹、社寺林、手入れされた庭などは、都市景観の向上に資する緑として機能しています。

■景観形成機能を有する本市の緑

| 機能 | 評価の視点 | 該当する主な緑 |
|------|------------------|---------------------------------------------|
| 景観形成 | ①本市を代表する郷土景観 | 木曽川、木曽川堤の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、五条川の桜並木、音楽寺のあじさい |
| | ②地区を代表する郷土景観 | 緑豊かな社寺林、市街化調整区域に広がる水田や畑など |
| | ③優れた景観の眺望点 | すいとぴあ江南のスカイルーム、フラワーパーク江南のクリスタルフラワー屋上、木曽川の堤防 |
| | ④ランドマークとなる緑 | すいとぴあ江南、規模の大きな樹林地や大木を有する社寺林 |
| | ⑤都市景観の向上に寄与している緑 | 公園緑地等、街路樹、社寺林、手入れされた庭など |

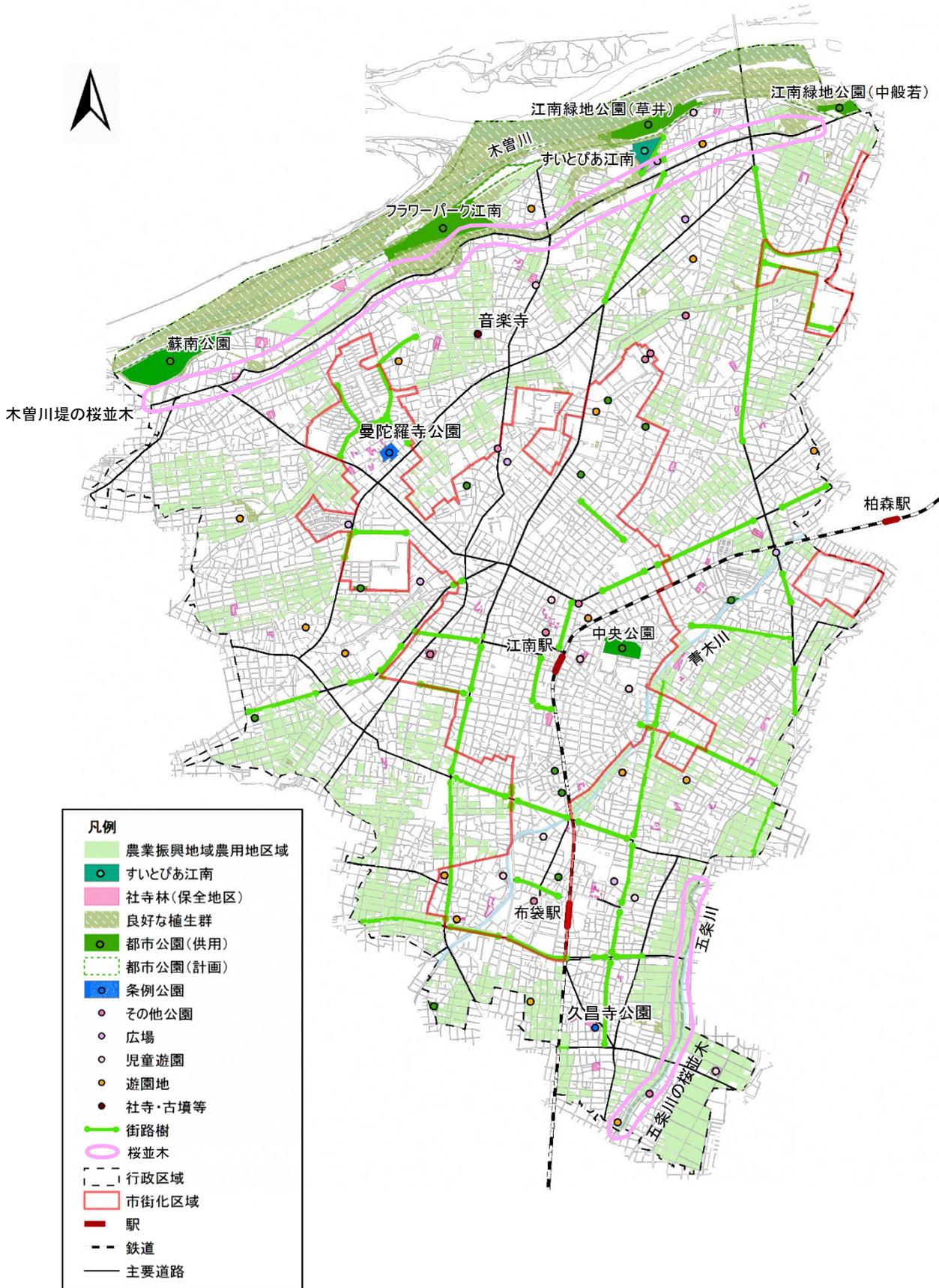


木曽川堤の桜並木



クリスタルフラワー屋上
(フラワーパーク江南)





■緑の配置状況図（景観形成機能）



⑤活力創出機能を有する緑の配置状況

市民にとって身近な公園緑地等は、日常的に市民が集まり交流できる場となる緑として位置づけられます。

本市の北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロード、フラワーパーク江南、すいとぴあ江南、江南市スポーツプラザのほか、本市の南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、健康・レクリエーションの場となる緑であると同時に、にぎわいを創出する機能を有する緑として位置づけられます。さらに、本市では、曼陀羅寺公園の江南藤まつり、音楽寺のあじさい祭り、すいとぴあ江南の桜まつりや菊まつりなど、にぎわいを生み出す花の祭りが年間を通して開催されています。また、若宮八幡社の境内にあるナンジャモンジャの木（ヒトツバタゴ）は、開花期には木を覆うように真っ白な花を咲かせ、参拝者や通行人の目を楽しませてくれます。

■活力創出機能を有する本市の緑

| 機能 | 評価の視点 | 該当する主な緑 |
|------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活力創出 | ①地域の交流の場となる緑 | 公園緑地等、宮田導水路の遊歩道など |
| | ②にぎわいの場となる緑 | 曼陀羅寺公園（江南藤まつり）、音楽寺（あじさい祭り）、すいとぴあ江南（桜まつり・菊まつり）、若宮八幡社（ナンジャモンジャの木）、フラワーパーク江南、尾北自然歩道、江南市スポーツプラザ、遊歩道・サイクリングロード |

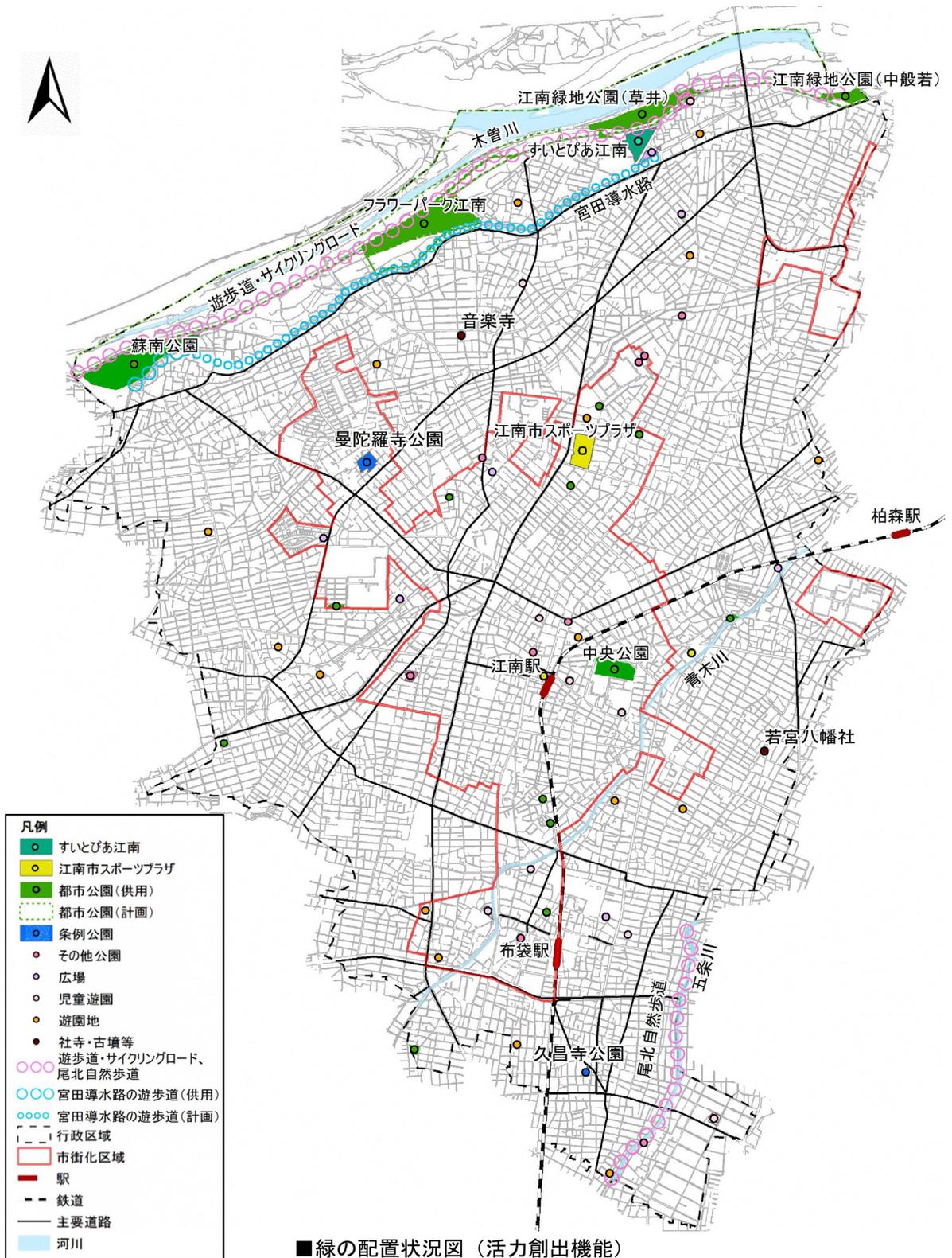


宮田導水路の遊歩道



尾北自然歩道





■緑の配置状況図（活力創出機能）

緑の機能の評価と配置状況から見た注視すべき事項

本市北部に位置する木曾川やその河川沿いの緑は、環境保全や景観形成の機能を有する本市の骨格を形成する緑です。同様に、市街化調整区域に広がる農地についても、環境保全や防災の機能を有する本市の骨格を形成する緑といえます。

北部の木曾川沿いには、フラワーパーク江南をはじめとする公園緑地等や隣接市町を結ぶ遊歩道・サイクリングロードが整備されています。また、南部の五条川沿いには、隣接市町を結ぶ尾北自然歩道が整備されており、北部・南部の河川沿いに健康・レクリエーションや活力創出の機能を有する緑が連続的に配置されています。



4 目標達成の検証

前回策定時に設定している4つの目標水準について、目標の達成状況を検証します。

(1) 緑地確保の目標水準

「市街化区域面積及び市全域面積に対する緑地の割合」をみると、市街化区域面積に対する緑地の平成29年の割合は6.5%となっており、おおむね7%の目標水準にやや満たない結果となっています。市全域面積に対する緑地の平成29年の割合は27.7%となっており、おおむね27%の目標水準を達成しています。

■目標の達成状況①（市街化区域面積、市全域面積に対する緑地の割合）

| 項目 | 平成23年に設定した目標水準 (目標年次平成29年) | 平成29年時点 |
|------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 市街化区域面積に対する緑地の割合 | おおむね 7% | 6.5% (47.4ha/734.5ha) |
| 市全域面積に対する緑地の割合 | おおむね 27% | 27.7% (836.8ha/3,020.0ha) |

※参考：市街化調整区域の緑地の割合は、34.5% (=789.4ha/2,285.5ha)

(2) 都市公園として整備すべき緑地の目標水準

「市民一人当たりの都市公園面積」をみると、平成29年では3.9㎡/人であり、7.0㎡/人の目標水準に満たない結果となっています。

■目標の達成状況②（市民一人当たりの都市公園面積）

| 指標名 | 平成22年時点 | 目標年次平成29年 | 平成29年時点 |
|----------------|---------|-----------|---------|
| 市民一人当たりの都市公園面積 | 3.7㎡/人 | 7.0㎡/人 | 3.9㎡/人 |

※住民基本台帳ベースの人口データをもとに算出



(3) 花いっぱい運動実施箇所

「花いっぱい運動実施箇所数」をみると、平成 29 年時点は 32 箇所であり、34 箇所/年の目標水準に満たない結果となっています。しかしながら、平成 25 年～平成 27 年の 3 年間は、目標値 34 箇所に達していました。

■目標の達成状況③（花いっぱい運動実施箇所数）

| 指標名 | 平成 22 年 時点 | 目標年次 平成 29 年 | 平成 29 年時点 |
|--------------|---------------|-----------------|-----------|
| 花いっぱい運動実施箇所数 | 32 箇所 | 34 箇所 | 32 箇所 |

(4) 地域で管理されている公園などの数

「地域で管理されている公園などの数」をみると、平成 29 年時点は 43 箇所であり、目標値 34 箇所を上回っています。

■目標の達成状況④（地域で管理されている公園などの数）

| 指標名 | 平成 22 年 時点 | 目標年次 平成 29 年 | 平成 29 年時点 |
|------------------|---------------|-----------------|-----------|
| 地域で管理されている公園などの数 | 33 箇所 | 34 箇所 | 43 箇所 |



5 市民意向調査の概要

1) 調査の概要

江南市都市計画マスタープラン・緑の基本計画の改定及び、立地適正化計画の策定に向けて、市民意向調査を実施しました。

①調査の目的

緑の基本計画については、市民の緑の量に対する認識や日常生活における公園の利用実態、緑地の保全や緑化の推進に向けた行政や市民の取り組みに関する意向等を把握することを目的として実施しました。

【調査のねらい】

- ① 緑の量に対する認識の把握
- ② 緑化の推進に向けた考え方を把握
- ③ 緑地の保全や緑化活動に関する意識の把握
- ④ 緑と市民の関わり（公園の利用状況など）に関する実態を把握
- ⑤ 公園の今後の利活用に関する意向を把握
- ⑥ 農地のあり方に関する意向を把握

②実施期間

・平成 29 年 10 月 5 日～平成 29 年 10 月 20 日

③配布票数と回収票数

| 配布票数 | 回収票数 | 回収率 |
|-------|-------|-------|
| 3,000 | 1,179 | 39.3% |

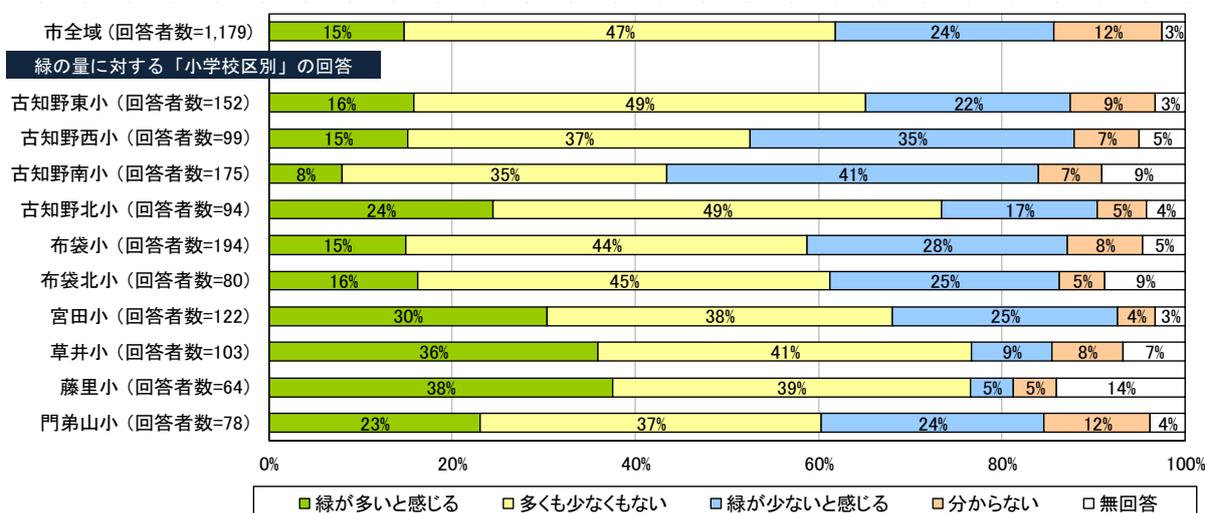


2) 調査結果

市全域・地域別の緑の量について

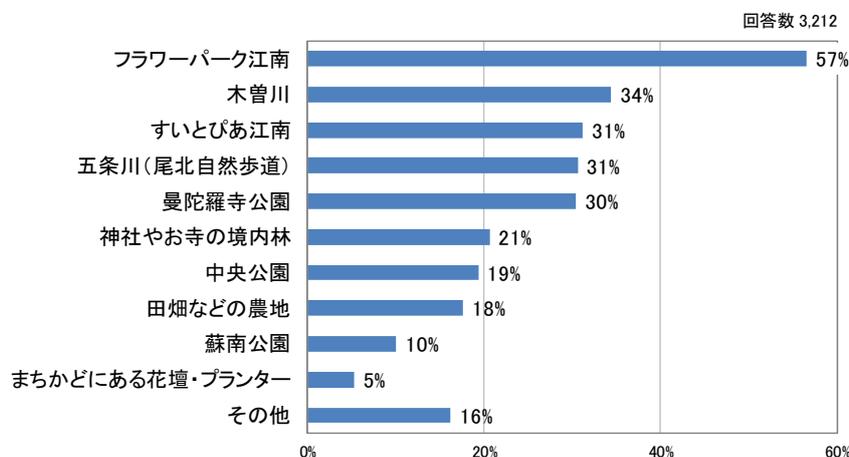
市全域の緑の量については、「緑が多いと感じる」が15%程度である一方、「緑が少ないと感じる」、「多くも少なくもない」の回答が70%を上回り、緑の量に対する満足度の低さが伺えます。

地域別の緑の量については、市北部に位置する宮田・草井・藤里小学校区では「緑が少ないと感じる」割合より「緑が多いと感じる」割合の方が高く、フラワーパーク江南をはじめ木曽川沿いに連続した一団の緑地が分布していることが影響しているものと考えられます。一方、市中部～南部に位置する古知野東・古知野西・古知野南・布袋・布袋北小学校区では「緑が少ないと感じる」割合の方が高い結果となっており、地域格差が見られます。市中部～南部における緑地の整備・保全について検討する必要があります。



江南市の特徴的な緑について

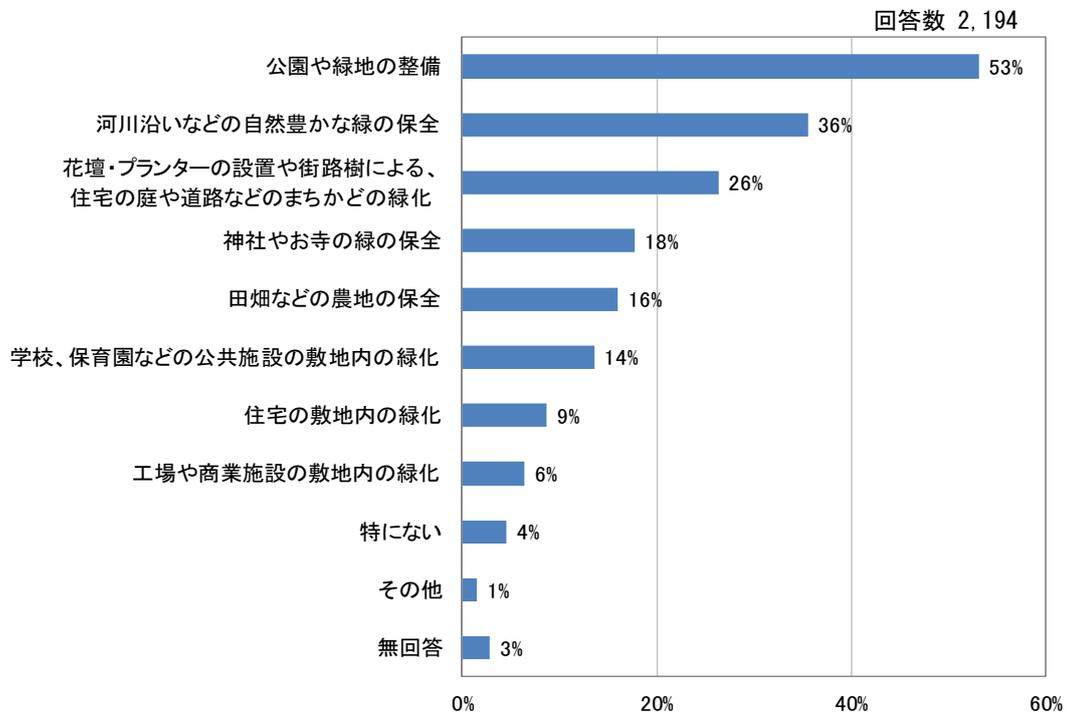
江南市の緑で特徴的な場所・施設としては、フラワーパーク江南が57%と高く、次いで木曽川や五条川となっており、河川に関連する場所や施設が特徴的な緑として認識されています。





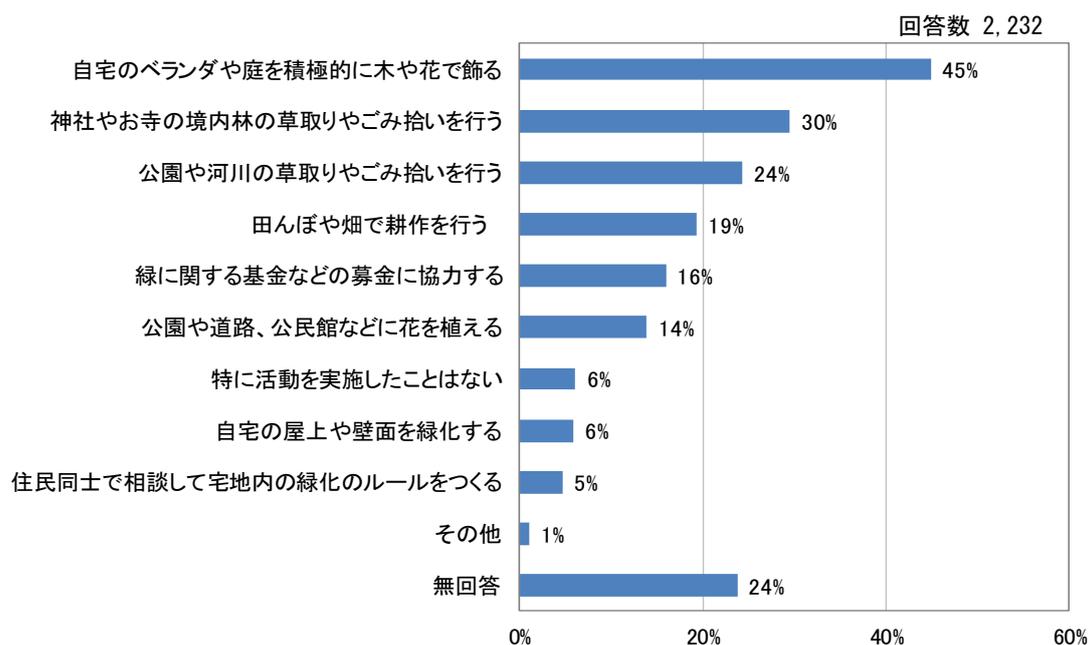
緑を守り・増やすために行うべきことについて

緑を守り増やすために行うべきこととして、「公園や緑地の整備」が50%を超えています。前回策定時の市民アンケート調査結果（平成21年実施）も同様の傾向であり、現在も継続して公園緑地等の整備が求められています。



今後実施したい活動について

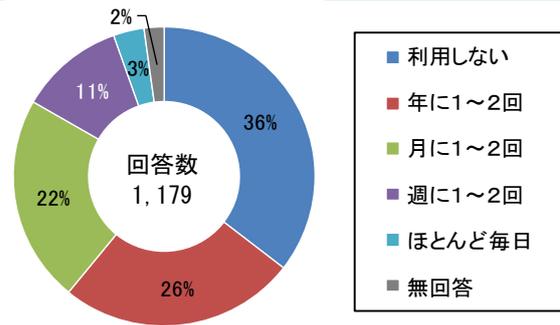
今後実施したい活動については、「自宅のベランダや庭の緑化」が最も多く、次いで「社寺の境内林の環境美化」、「公園や河川の環境美化」の順に多い結果となっており、自分の身の回りで取り組む緑化活動や既存の緑の保全活動に関心が高い傾向が見られます。



公園の利用状況

習慣的（ほとんど毎日、週に1～2回）に公園を利用する市民は14%にとどまっています。

一方、公園を利用しない市民が約4割を占めています。



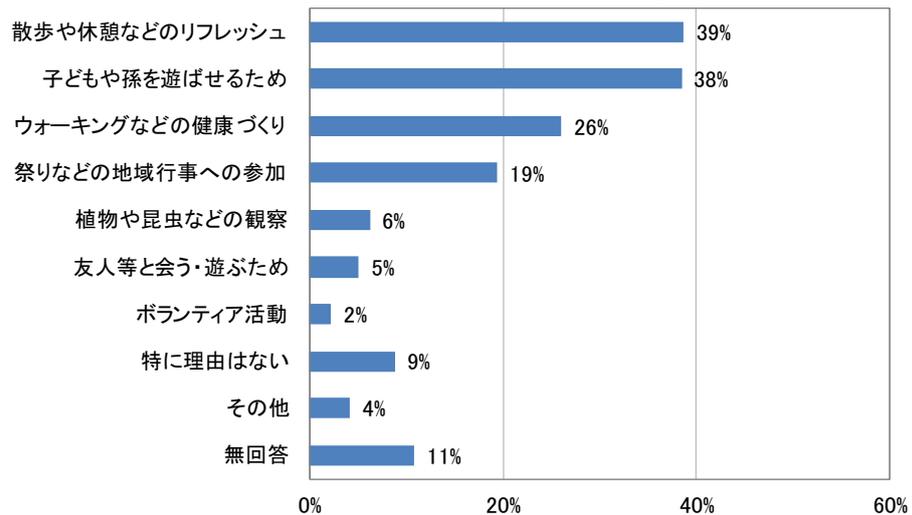
公園を利用する理由、利用しない理由について

公園を利用する理由としては、「リフレッシュ」が39%、「健康づくり」が26%となっており、昨今の健康志向を反映した回答が多い結果となっています。

公園を利用しない理由としては、「利用する目的がない」が64%、「歩いていけない」が25%を占めており、市民の利用ニーズに合った公園や身近な公園が不足していると考えられます。

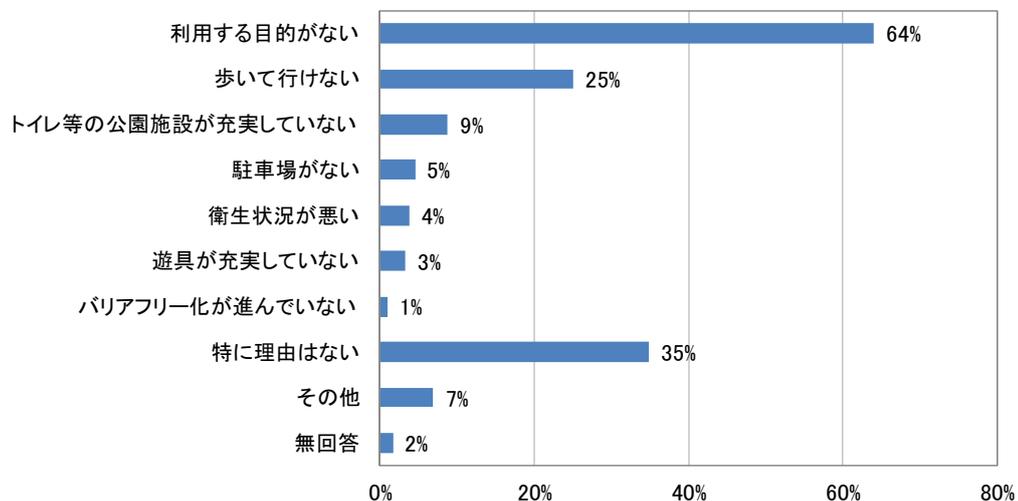
○公園を利用する理由について

回答数 1,180 (n=736)



○公園を利用しない理由について

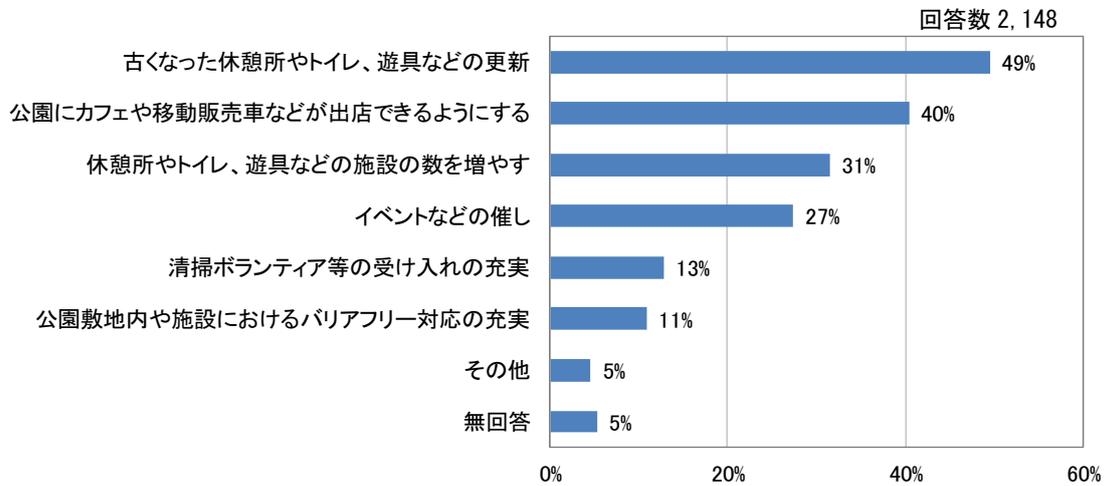
回答数 645 (n=418)





公園の利用促進策について

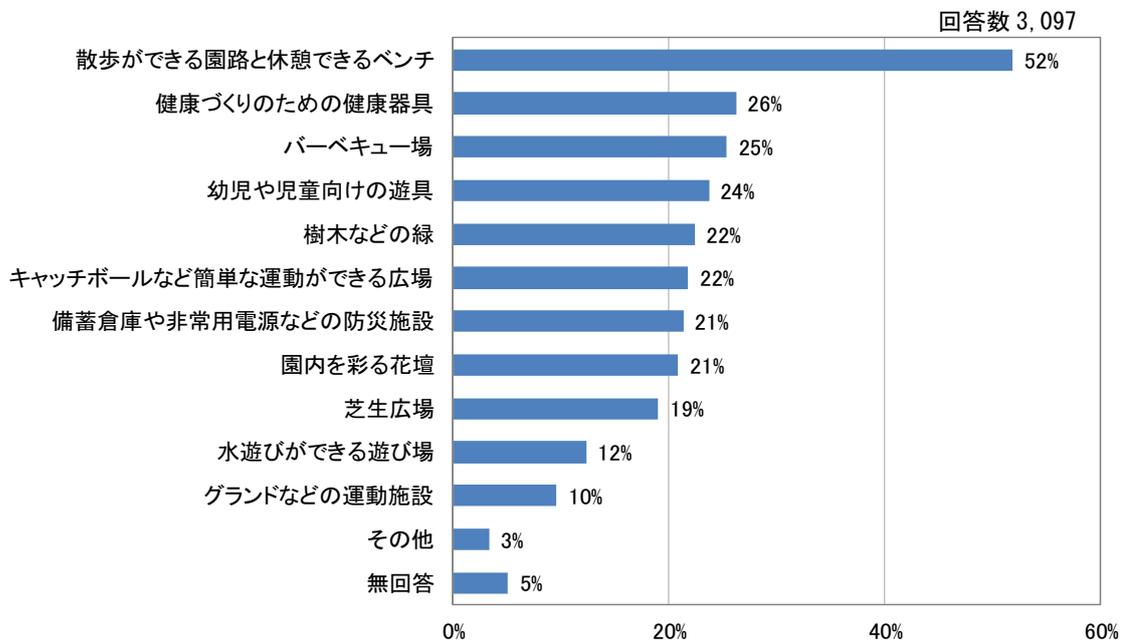
利用促進策としては、休憩所やトイレ、遊具などの更新のほか、カフェや移動販売車などの出店といった回答が多い結果となっていることから、既存の施設の更新だけでなく、公園の利活用について多様なニーズがあることが伺えます。



公園等の整備について

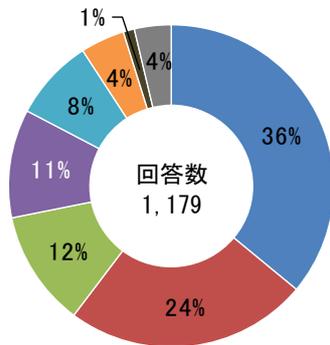
整備を望む施設については、園路やベンチ（52%）が最も高くなっています。次いで同程度の割合で、健康器具、遊具、樹木などの緑、簡単な運動ができる広場、花壇（21~26%）などの整備が求められています。

整備を望む施設についても、ニーズの多様化が見られる結果となっています。



大規模な公園の日常管理について

大規模な公園の日常管理については、業者への委託がよいとの回答が最も多い結果となっています。



- 業者(指定管理者)に委託して管理するのが良い
- 業者がカフェなど収益事業を行い、その収益で公園の管理・運営を行うのが良い
- 市役所支援のもと、ボランティアなど有志が行うのが良い
- すべて市役所で行うのが良い
- わからない
- 市役所支援のもと、自治会が行うのが良い
- その他
- 無回答

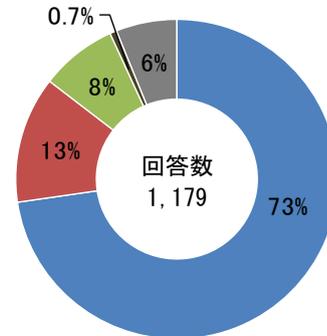
農地の保全・活用について

農地の保有については、所有していない方が約7割、所有・活用している方が約2割となっています。

今後の農地活用のあり方について、農地を所有していない方は、約8割が農地を保全すべきと考えています。一方で、農地を所有・活用している方では、現状のまま農地を維持したい方は約4割であり、約3割の方が離農を希望しています。

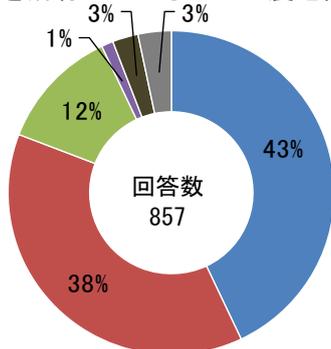
農地を所有していない方と所有している方で意識の差が大きく、また兼業農家を中心に減少が続いているため、営農環境の改善や市民の農業への参加促進が必要となっています。

○農地の所有・活用について



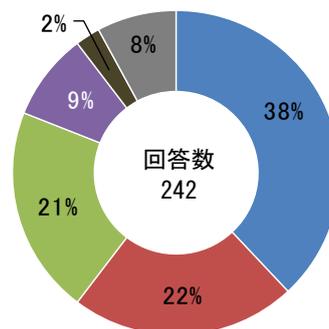
- 農地を所有していない
- 農地を所有している
- 農地は所有していないが、借りて耕作をしている
- その他
- 無回答

○農地を所有していない人の農地保全の意向



- 農地の所有者ができる範囲で、保全していく
- 市役所と市民が一体となって、積極的に保全していく
- 他の活用が考えられるため、どちらかといえば保全すべきではない
- 保全すべきではない
- その他
- 無回答

○農地を所有・活用している人の営農意向



- 将来的にも農地を維持したい
- 農地を維持するのは難しく、他に何らかの活用方法があれば、すぐにでも他の用途での活用をしたい
- 農地を縮小したいと考えているが、一部は農業を続けたい
- 農地を徐々に縮小し、いずれは農業から離れたい
- その他
- 無回答



6 緑の課題

今後の緑の施策の検討に向け、社会潮流の変化、緑の現況把握や機能の評価、市民意向調査結果から、対応すべき緑の課題を整理します。

緑の課題は、前回策定時と合わせ、「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つの視点にて整理します。

①まもる

本市は、公園整備の遅れや公園施設の老朽化が進むなかでも、今ある緑をまもるために、木曽川や五条川などの河川の保全や地域で愛着をもった公園緑地等の維持管理を促進していく必要があります。同時に社寺林においても、その大部分が地域住民の手によってまもられており、市民にとって身近なまとまった緑として、今後も積極的な保全が求められます。

農地は環境保全機能のほか洪水等による浸水被害を軽減する防災機能などを有するものであり、減少傾向にある市街化調整区域の農地は、保全と営農の維持が求められます。また、市街化区域では、平成34年(2022年)を見据え、生産緑地地区の維持・保全に努めていく必要があります。

捉えるべき特性

- 本市の骨格を形成する緑として、木曽川や市街化調整区域に広がる農地が挙げられます。
- 地域で管理している公園緑地等は、増加傾向にあります。
- 本市は数多くの社寺を有しており、北野天神社や宮後八幡社など、史跡と一体となった社寺林が分布しています。
- 本市の緑地は減少傾向にあり、本市の緑地のなかで最も面積割合が高い農用地においても、年々減少しています。農家数も減少傾向にあります。
- 市街化区域内においても生産緑地地区が減少傾向にあります。また、多くの生産緑地地区が平成4年の指定から30年を経過する平成34年(2022年)に買取り申出が可能になります。生産緑地地区の減少が更に加速することが懸念されます。

市民意向調査結果

- 市民が考える本市の特徴的な緑としては、「木曽川」、「五条川(尾北自然歩道)」などが上位に位置しています。また、「身近な公園・緑地」より「社寺の境内林」を特徴的な緑と捉えています。
- 市民が今後実施したい緑化活動は、「自宅で木花を飾る取り組み」に次いで「社寺の境内林の環境美化」、「公園や河川の環境美化」の順に多い結果となっています。
- 農地を所有していない市民の約8割が農地の保全を求めています。
- 一方、農地を所有・活用している市民の約3割が離農やその他の用途による活用を希望しています。

「まもる」に関する課題

- ①本市の特徴的な河川沿いの緑の保全
- ②市街化調整区域における農地の保全と営農の維持
- ③市街化区域における生産緑地地区の保全・維持
- ④市民にとって身近な緑地の保全

②つくる

本市は、市民一人当たりの都市公園面積は愛知県の平均を大きく下回るなか、市内の公園の整備状況も地域格差を生じています。市民が感じる緑の量も地域によってバラつきがあり、地域バランスのとれた緑の確保が求められます。更に地域内でも、駅周辺など人が多く集まる場所に新たな緑を確保していく必要があります。

一方で、用地確保などの問題により、公園緑地等の飛躍的な整備が困難な状況であるため、緑の確保に向けて、市民・事業者等による民有地の緑化を一層促進していく必要があります。

また、大規模な緑を確保するために、フラワーパーク江南の整備を促進していく必要があります。

捉えるべき特性

- 本市の都市公園の総面積の3割以上を占めるフラワーパーク江南は、平成19年の一部開園から利用者は増加しているものの、今後も整備を促進していく必要があります。
- 前回策定時以降、国管理のフラワーパーク江南を除くと新たな都市公園は整備されていません。市民一人当たりの都市公園面積は、低い水準の状態が続いています。
- 公園緑地等のカバー率は、江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されている北部よりも南部の方が低くなっています。
- 市民菜園や生垣設置に加え、事業者等による屋上・駐車場等の緑化活動が、新たな取り組みとして始まっています。

市民意向調査結果

- 緑を守り増やすために、市民の過半数が「公園や緑地の整備」が効果的であると考えています。
- 江南駅・布袋駅周辺に求める施設として「公園・緑地」が上位に位置しています。
- 市北部（草井・藤里・宮田小学校区等）より南部（布袋・布袋北・古知野南小学校区等）の方が、「緑の量」が多いと感じている割合が低い結果となっています。
- 緑を守り増やすために、市民は「公園や緑地の整備」や「河川沿い等の緑の保全」に次いで、「花壇・プランターの設置や街路樹などのまちかどの緑化」が効果的であると考えています。

「つくる」に関する課題

- ①緑の量の地域格差を改善する公園緑地等の整備
- ②市街地内の人が多く集まる場所に新たな緑を確保
- ③市民・事業者等による継続的な緑化活動の実施
- ④公園不足を改善する大規模な公園緑地等の整備の促進



③いかす

本市は、利用目的がなく公園を利用しない市民が多い状況にあり、市民の自発的な公園利用の促進を図るとともに、地域の環境やニーズの変化に応じた公園緑地等のストック再編が求められています。また、フラワーパーク江南や曼陀羅寺公園のように、既存の都市公園等において地域主催のイベントの開催などによる活用を促進し、地域のにぎわい創出や歴史文化の発信を図るなど、公園緑地等のストック効果を高めていく必要があります。

市街地においては緑地が少ないため、生産緑地地区などの有効的な利活用方策について検討する必要があります。

捉えるべき特性

- 曼陀羅寺公園の藤は本市の代表的な郷土景観であり、同公園では本市最大のイベント「江南藤まつり」が開催されています。
- 公園緑地等に対する市民ニーズは多様化しており、きめ細やかな対応が求められています。
- 市街化調整区域の緑地面積の割合は約 34.5%であるのに対し、市街化区域は 6.5%程度であり、市街地の緑地が少ない状況にあります。
- 平成 34 年（2022 年）には、生産緑地地区の行為制限が解除された土地の増加が見込まれます。

市民意向調査結果

- 本市における緑の特徴的な場所として、市民の過半数が「フラワーパーク江南」と認識しています。
- 大規模な公園の運営・管理について、市民の過半数は「業者の管理・運営」が望ましいと考えています。
- 「公園を利用しない」と回答した市民において、利用しない理由の過半数は「利用する目的がないため」となっています。
- 公園緑地等の整備に求めるものは、園路やベンチのほか、健康器具、遊具、樹木などの緑、運動ができる広場、花壇などであり、多様なニーズが見られます。



「いかす」に関する課題

- ①公園緑地等の既存ストックの再編
- ②公園緑地等のストック効果の向上
- ③生産緑地地区などの有効活用



④つなぐ

木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードや五条川沿いの尾北自然歩道は、隣接市町を結ぶ河川沿いに形成された緑のネットワークであり、緑の連続性を保全していくとともに、市内外を問わず広域的なレクリエーションの場としての活用が求められます。また、これらの緑の保全を将来につなげるため、市民の環境保全意識の向上を図っていく必要があります。

緑が少ない市街地などにおいても市民が緑を実感できるように、連続的な緑の空間を確保していく必要があります。

捉えるべき特性

- 北部の木曽川沿いには、江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されており、河川敷には隣接市町を結ぶ遊歩道・サイクリングロードが整備されています。また、南部の五条川沿いには、隣接市町を結ぶ尾北自然歩道が整備されており、北部・南部の河川沿いに連続的な緑を形成しています。
- 道路の緑化は進んでいない状況です。

市民意向調査結果

- 市民が考える本市の特徴的な緑としては、「フラワーパーク江南」、「木曽川」に次いで、「すいとぴあ江南」、「曼陀羅寺公園」、「五条川（尾北自然歩道）」の3つが並んでおり、河川沿いに関連する場所や施設が多い結果となっています。
- 緑を守り増やすために、市民は「公園や緑地の整備」や「河川沿い等の緑の保全」に次いで、「花壇・プランターの設置や街路樹などのまちかどの緑化」が効果的であると考えています。

「つなぐ」に関する課題

- ①連続する河川沿いの緑の活用
- ②緑の保全に対する市民意識の向上と継承
- ③緑が少ない市街地などにおける連続的な緑の確保